

プロレタリア通信

第51号
 2012年2月3日
 定価 200円
 豊島区西池袋
 2-38-6
 第一後藤ビル4F
 豊島文化社
 TEL・FAX
 3981-2887

反脱原発運動は社会をめぐり、自己決定をめぐり、闘いである

価値観の「国民的」転換と

社会―社会運動の刷新と変革の希求

相模 潤

1、反脱原発運動の根源性と多様性と茫漠性

①反脱原発運動は社会をめぐり闘いである。人々はアレコレの社会問題を問うているのではなく、「社会」そのものを問うている。このように社会そのものが問題となったのは戦後革命期(占領下民主改革期)その当時は占領権力の側に明確なプランがあったが(以来なかったこと)であり、そこに反脱原発運動の新しいさと根底性があり、従来の現存する社会を前提にした上での「保守と革新」「左と右」というような旧来的政治・イデオロギー的位相とは全く異なった様相を生み出している。

②今年の1月、玄海原発再稼働に向けて政府・経産省・電力会社・財界・

御用学者・電力総連等が一体となつて一大国民的イデオロギー戦に打って出たとき、その主張は「原発がないと電力不足となり、電力のコスト高となり、国際競争力が弱まり、企業は海外移転し、経済低下し、生活水準が下がる。」というものであった。(原子力安全・保安院が、佐賀県民説明会で福島の状態を前にしても何故急ぐのかと追及されて「経済のためだ」と答えている。)*

このとき、再稼働に反対する人々の反応は、「そういう経済こそが福島の惨状を生み出したのであり、そういう経済をこそ拒否する。自分たちはそういう経済とは別の社会を望み、創り出していくのだ」というもので

あった。

それは戦後過程を振り返ると巨大な価値観の転換が起こっていることを如実に示している。戦後半世紀間支配してきた成長主義(資本蓄積至上主義)の拒否であり、そういうものから経済・社会の主導権を奪還して脱原発社会を実現していきたい、という欲求である。

※その後、それは野田政権の国連演説から、TPP参加・原発輸出という、衰退する米帝のアジア太平洋戦略への軍事的・経済的一体化とその下での新興諸国への原発権益の確保という、「国際」路線

へと転じている。グローバル資本主義の世界的危機における新たな国際秩序・国際ルールと権益をめぐるヘゲモニー争闘、その武器としての原発(核技術の維持推進(寺島などの主張もこの部類)である。それには潜在的核武装論も西南防衛と連動しながら見え隠れしている。

その意味で、反脱原発運動はグローバル資本主義と対決する国際的運動という方向を求められていると言えよう。

現在、反脱原発運動の現場ではどこでも、「経済

ること、そしてそれに親和しながら営まれてきた東北―福島の「郷里」が破壊されていくことに対する怒り・アンチとしてである。

もう一つは、多国籍資本のグローバルな市場主義が社会を呑み込み、金融的な略奪的蓄積が人々の社会的繋がりや関係を寸断し、解体しながら巨大資本のワー(社会的抑圧力)に従属させていく中で、原発がそういう巨大資本のパワーの凝縮としてあること、資本蓄積至上主義の下、巨大な格差抑圧構造※の上にある、それを凝縮的に体現するものであること(周辺化された地域に押しつけ、原発マネーで大都市のための原発城下町へと縛り付けるものであり、重層的な請け構造と被曝労働の上に成り立つもの)、そして福島の放射能被災にもまたこの格差抑圧構造がのしかかり再生産していること、それらが「命」や「社会の持続」を脅かしているのであり、「命を大切に」する「持続可能」にはそれと対抗的な社会的生活を人間的な協同関係のうちに確保していきたいという希求が含まれている。

※巨大な格差抑圧構造は二つの面からもたらされている。一

の論理「金の論理」よりも「命を大切に」する社会を、「安心して生きられる持続可能な社会を」ということが、真実感をもって語られている。この「命を大切に」、「持続可能」ということには、「二重の意味が含まれている。一つは原発(核)であり、核が生命体を破壊し、命を蝕むという放射能被災の現実から直接に発するものである。放射能が大地・空気・水・海を汚染し、生態圏―人間の生存・社会の存立・社会的生産の根底にあって、人間の活動の前提としてありつつ、人間の活動によって再生産されて現前してそれを規定するもの」が破壊され

つは資本蓄積至上主義というところから農業の工業への従属と解体、農村―「地方」の大都市への従属と切り捨て（これらは多国籍資本化とグローバルリズムの中で極度に進行）であり、もう一つは膨大な非正規労働と貧困の累積である。（グローバルリズムに対応する日本の新自由主義改革の最大の柱）

原発はその上に立ってそれを権力構造―利権構造でもって再生産し、抑圧力としていくものである。

だからまたそれは、資本蓄積至上主義とパラレルにあったフォードシステム以来の大量生産―大量消費と大衆消費社会そこでの個人化・私性の徹底（新自由主義はそれを利用しかつ促進した）と「億総中流化」幻想（70～80年代）の残影から脱け出した、人々の新たな社会的連係への模索がある。（80年代反原発運動との相違）

労働力再生産過程（生活過程）への資本の支配と管理が、男権支配と性別社会的役割分業に基づく個別家族に割り込みながらより直接的な、剰余価値生産に従属する形態を作り出しつつあることに対して、「子どもを放射能から守り、命を引き継ぐ」女性達の個別家族をこえた行動が始まっている。

③以上まとめて言えば、反脱原発の声をあげ、行動し、またそうした動きを注視している多

くの人々の心には、（今までのような社会、生活、人間関係を作り変えたい）と言う要求が含まれている。

また、そういう要求に基づく様々な社会運動、自立的、対抗的な生活・労働・環境保護などに取組んできた人々が、反脱原発の運動に取組み、参加している。

そしてこのような要求は、知的道徳的に完全に失墜している原子力ムラや民主党・自民党にはゆだねられず、官僚政治に對抗する自己決定を求める流れとして形成されてきている。国策として原子力ムラという権力構造によって推進してきたそれは、今、社会に対する統治能力を喪失している。

「原子力ムラや財界・民主党・自民党がこの国を私物化し、人々を愚弄し、人々の命・生活・地域社会を弄んでいる」のに対し、自己決定による原発廃止や避難の権利や被曝防御を求めている。

原発維持推進の権力構造の軸をなしているのは官僚組織と電力会社である。その癒着構造が中央から地方政治まで支配していることが赤裸々となったが、それでもって人々を抑え込みながら原発に固執し続けている。だから、自己決定はこの「国策」―官僚支配との徹底的な政治的対決をもつてのみ可能となる。

この自己決定の要求は、電力

行政に対して電力独占―発送・配電の垂直統合の解体要求、すなわち発送電分離―送電線の公有化と自然エネルギーによる分散型小型発電システムとを結びつけたエネルギーの地域協同管理の要求をも提出している。

今までは違ったエネルギー

政策―自治的で自立的な地域社会のための基礎となるべき新たなエネルギーシステム、今までは違った経済の発展の仕方、生産と流通と消費の仕方、都市と農山漁村の関係、今までは違った労働とその管理の仕方、社会的な参加・決定の仕方、今までは違った他国の人々との関わり方・・・まさに社会革命への要求が湧き上がってきていると言いつつ。

（女性が運動の中で中心的なウエイトを占めていることもこのことと関連していると言えよう。）

もつともそれらはまだそれとしてはつきりと意識されているわけではなく、漠然としたものではあるが・・・だからそれは従来のように、政治スローガンの統一することにはできないのであり、統一的政治要求にまとまった運動としようにならなければならないのである。このことが現在の反脱原発運動の多様性と茫漠さをもたらしているのである。

（経産省前テントひろばは、この中に一つの磁場を創り出す試みであると言いつつるだろう。）

2. 3. 11後の反脱原発運動の推移と現状

①反脱原発運動というとき、直接にはそこには三つの課題がある。

一つは、実際に生じている放射能被災（なかならず福島での）に対してどうしていくのか、そのことをめぐっての政府・東電・原子力ムラの抑圧と統制を突き破って、避難・移住・賠償等を実現し、また地域社会の新たな再構築をはかっていくこと、それを日本の社会全体の課題としていく闘いである。（この中には汚染土壌や瓦礫や汚泥・焼却灰処理の問題も含まれる。）

もう一つは、全国の全原発停止を実現し、それを廃炉化へと押し開いていくこと。この点ではさし当たり、再稼働阻止！が焦点であり、来年4～5月に全原発停止を実現し、再稼働阻止しながら永久停止―廃炉化へと歩を進めていくことである。前者は3.11後の反脱原発運動の原点であり、原動力であり、彼等の攻防を左右する支点でもある。

三つ目は、原発輸出を許さない、という運動であり、グローバル資本主義と対抗する国際的原発運動である。

②野田政権になって以来、とくにあの国連演説以来原子力ムラの巻き返し策動は顕著であるがその最大の狙いは再稼働である。そのために、安全・クリーン・コスト安の3つの神話が崩壊し、残りの「原発ないと電力不足」も化けの皮がはがれつつある現在、彼らにとつて「フクシマ」を忘れさせ、少なくとも「収束・安定」を印象づけ、あとは「政府・大資本主導の除染と復興への努力」に収斂させてしまおうことが至上命題になっている。それが福島第一原発の「冷温停止」収束の見せかけと一体になっている。このことが脱原発世論を鎮静し、風化させ、押し切って再稼働していくために不可欠とされている。

そのために、20mmsvという避難基準の固持（福島市では子ども・妊婦にもこの基準の強要）、緊急時避難準備区域の解除、除染キャンペーンと町内会の動因、避難を口にするできない雰囲気作り、自主避難者への賠償のネグレクト、他府県への避難者用借り上げ住宅廃止の要請、農作物の「地産地消」キャンペーンと他県からの農作物の移入阻止、そして内部被曝の危険を認めない山下が仕切る県民の大々的健康管理調査（治療目的ではなく、IAEA等の資料収集のための）、それとタイアップした先端医療施設センター設置構想、原子力開発機構が請

け負い、原発プラント建設メーカーに丸投げしている除染活動、等々。一言で言えば、「福島封じ込めと被曝実験場化」―「原発多国籍資本の利権競争場化」ということである。福島では今、原子力ムラ・経産省等の中央官庁が行政を掌握・仕切りながら、「福島封じ込め」被曝・棄民化政策とでもいうべきものが進行している。安全・安定・復興の名の下に、これに風穴を開けていくこと、避難の権利確立・賠償の徹底、少なくとも子ども・妊婦の1mmsv基準を認めさせ、渡利地域の選択的避難勧奨地域としての指定を実現することは、福島の課題である。

福島では5月～8月初めに大きなうねりがあった。それは、福島全体が反脱原発に立ち、東電を糾弾し賠償を求め、放射能から子ども達を守るといいうねりを創り出すことであった。（子どもネットの発足、ハンカチパレード、共産党の方針転換と福島での大衆行動、県復興ビジョン検討委員の素案、自民党県連大会、浜通り農漁民の対東電行動等）

だが被災の長期性が不可避なものとして明確になるにつれ、問題はより根本的になっていかなるを得ない。官僚・東電・原発&プラントメーカー・山下等の原子力ムラ―原発権力から「福島」を奪い返し、脱原発・自治的で自立的な新た

な地域社会・協同的社会的構築へと向かうことが求められていく。その中に地域社会丸ごとの移住を選択すべきか否かという問題も浮上せざるを得ない。子ども達や妊婦の避難はまずもって確保されねばならない。

今はそれを前にしたせめぎあいの局面のように思われる。国は怒りのマグマが大噴出し、上命題として抑え込むことを至らずに被曝の症状が様々な形で現れてこざるを得ない。

福島の人達の運動は、「放射能から子どもたちを守る福島ネットワーク」原発いらない！福島の人達を救え、多くの住民の自主的運動団体を生み出し、県外避難者の間でも自己組織化と自主的運動が始まっている。だが、この問題はただ「福島の問題」なのではない。日本の社会全体が背負うべきものであり、日本の社会の中に協同関係を創り出し、互に助け合っていくべきものである。それなしに脱原発社会を実現することはできない。

③全国の反脱原発運動は常に福島の実情を見据え、福島とつながることを意識しながら、発展してきた。(とりわけ、首都圏においてそうであり、原発現地においてそうであった。)

4/10高円寺1万5千人

6/11全国8万・アルタ前2万人・9/19明治公園6万人・10/30福島1万人・11/13福岡1万6千人・12/10日比谷五千五百人、その他10000〜一万未満の集会。デモは枚挙にいとまがない。4/10・9/19は原発事故のもたらす生存の危機に直接反応し、政府・東電・原子力ムラへの怒りをぶつけるというものであった。それ以降は・・・他に、日常的に行われている小集会・講演会・学習会・上映会・パレード等は原発と放射能に関わる多様な課題で、数知れないほど無数に行われている。(4/6月のそれは原発とその危険性について知るところが中心であったが、現在では放射能にいかにか防衛するか、原発の政治的社会的構造を省察し、脱原発社会とはどのようなものか、それはいかにして可能なのか、というところに移ってきている。)

またその他に福島支援の活動も多様に存在している。(ex:夏の福島の子どもの夏のサマーカーンや、安全な水・野菜の搬送や、避難の受け入れ)

◎その中でめざましいのは、「放射能から子どもたちを守る」若い母親達の運動である。首都圏だけで各地に40を数えるグループがあり、福島の子どもネットワークと結びつつ全国ネットワークを形成し、「安全」の自己決定・自主管理を基本にして活動しつつ、

そこから自治体を突き動かす動きが巻き込んでいる。それは今後どう発展していくのか・・・脱原発をめざす私たちの会はそれと結び付きうるのか・・・10月末からの福島全国の女性達の経産省前座り込み行動は大きなインパクトを与えている。また、6/11・9/19の過程で、もしくはその経験で、各地域に反脱原発の運動団体が数多く生まれ、地域行動を継続している。(同時にそこでは瓦礫・汚泥・焼却灰等の問題にどう対応していくのが問題となる。この両者の重層構造がどのように連動しあえるのか・・・)

◎福島緊急会議(九条改憲阻止の会、たんぼ舎、東電前アクション、全交、反安保実、反天連、みどりの未来、立川テント村、等)は9/12月の11行動と経産省前テントひろばを通じて行動的翼へと成長した。テントひろばが主導的になることにより、そういう枠をも越えて広がり、各地の市民運動団体の連係行動の中心になりつつある。テントひろばは福島の女たちく全国の女たちの行動を通じて反脱原発運動の象徴的存在となり、福島―首都圏―全国・全世界を結び目・意思の表現の場となっている。それはさらにどういう磁場を創り出すのか・・・

◎素人の乱の再興―若者集団の幅広い結集は可能か。

◎社民系―平和フォーラム原水禁は4月以降運動の一つの軸となり、なかならず9/19呼びかけ人の包容力とタイムリーさによって大成功を収めたが、自治労依存体質と尊大なセクト主義は温存されたままである。しかし民衆運動を大きく結ぶ位置にすることは確かである。とくに9/19呼びかけ人グループが超党派の独立したイニシアチブグループとしての役割を果たし、全脱原発勢力の接着剤的な役割を果たせるかどうか・・・

◎共産党は、月に歴史的な方針転換を行い、反脱原発の大衆行動へと一気に突き進んでいる。この転換を下から突き動かしたのは、農民連・民医連・医療生協・新日本婦人の会であり、それらが全労連を巻き込むことによりであった。(9条の会の呼びかけ人が9/19の呼びかけ人となったことも大きい。数千規模、一万をこえる大衆行動を全国各地で繰り返している。東北、県での県議選躍進がそれに拍車をかけている。彼らは、市民運動との連携、原水禁と原水協の共同行動関係に力を入れると表明している。(11/13福岡大集会にも大量参加)

しかし問題はどのように突き動かした福島にある。彼らは10/30一万人集いに示されるように、浜通りの被災地の、元

来は保守派であった首長たちを組み合わせながら成功を収めているが、避難の問題・とくに「子どもたちを放射能から守る」が緊急に要求する避難の問題を回避している。それと「原子力平和利用」論の思想的総括をどうするか・・・

◎もう一つ重要性を持つ原発現地の運動はどうだろうか。ここではとくに原発立地隣接地域の運動が重要。立地自治体での運動は大変な困難さのなかであり、その隣接地域(そこも明白に原発現地)の運動が力ギを握っている。そこでは常に福島を意識しつつ、同時に電力自給システムと地域産業―自治的で自立的な地域社会への方向性が問われてくるだろう。そういう中で草の根保守とも連携・包摂しながら多数を形成していくこと。(そういう動きを浜岡周辺地域にみることが出来る。)

◎そういう直接目に見える運動だけではなく、様々な伏流が生み出されている。「地方」の各自治体・地域社会の中で、小水力・地熱・小型風力・バイオ・太陽光等の自然エネルギーによる電力自給システム構築への試行が広がっている。高知県ゆず原町へは全国からの見学がひっきりなしだという。また農業でも有機農業、多角的循環的農業、加工業や直売所、産直・トラストといった流れは拡大している。いわば、自治的で自立的な

地域社会形成への試行は広がっているのだ。これも重要な脱原発の流れである。(上記二つは結びついたものであり、反TPPとも連動している。)

◎さらにもう一つ重要性をも。それは、被曝労働の問題である。原発は被曝労働を不可欠とし、それによってのみ維持されてきた。そして事故の収束をめざす作業、さらには廃炉作業も夥しい被曝労働を生んでいる。これまで闘って来られた被曝労働を社会問題化し、原発労働者を被曝から守るようにするための闘いは、脱原発のために不可欠である。そして被曝労働は非正規労働の底辺をなしている。その闘いは今、始まったばかりである。

3.3.11によってもたらされた最大の変化II、価値観の「国民的」な転換

3.11によってもたらされた最大の変化は、価値観の「国民的」な転換と言いつつ、先にその一つを指摘したが、いくつかまとめてみよう

①ヒロシマ・ナガサキとフクシマの合流の意味するもの
・大規模な放射能被災・夥しい被曝による、「原子力の平和利用」というまやかしの国民的イデオロギーの破産・破棄(原発もまた核であり、原爆と原発はメダル(核)の裏表に過ぎない。「核と人類は共存しえない」)

・戦後バックスアメリカナとそれに内接しながらそれを受肉化してきた戦後社会の批判へ

・日米安保と原発Ⅱ国際関係における帝国主義的ヘゲモニーを貫徹する武器としての核

・フォードシステム・日本の経営と原発

・新全総Ⅱ四全総と原発

・多国籍資本・グローバル資本主義と原発

・問題はその先にある。かつて米占領軍は45年9月から「被爆の問題は8/6,9に全て終わった。」

・残留放射線や内部被曝の問題は一切存在しない」との態度をとり続け、被爆の現実を抑圧しつつ、ABCによって被爆者を実験材料として来るべき核戦争に備えて資料収集を行った。(日)

本の予防医研がそれに参画)75年それは放射能影響研究所に再編され、その理事長となった重松逸造が91年IAEAのチェルノブイリ事故調の委員長となり、悪名高き安全宣言を出す。その直弟子の山下俊一が福島で「安全」を吹いてまわり、今IAEAをも引き込んで、福島に「山下体制」を築いている。ヒロシマ・ナガサキで内部被曝が認められるようになったのはいまだ7年前に過ぎない。ヒロシマ・ナガサキはそのような形で「合流」している。

② 戦後の自然観からの転換

Ⅱ (生態圏)の発見

観は、資本蓄積のための、工業のフォードシステム的発展のための、開発主義的自然観であった。資本によって一つの社会的段階の生産が創り出されると、「自然ははじめて人間にとつての純粋な対象、純粋な有用物となり、対自的な力とは認められなくなる。」(要綱)開発(搾取)の対象、征服・支配の対象としての自然ということ

であった。このことと農林業の従属解体、農山村の解体疲弊ということは一体をなしている。そうした自然観への反省は以前から出ていたが、3・11をもつて一気に広がっている。人間の生存・社会の存立・社会的生産の根底に、「生態圏」を見出し、(人間の活動の前提としてありつつ、人間の活動によって再生産されて現前し、人間の活動を規定するものとして)、人間の生存・社会の存立・社会的生産もまたこの「生態圏」と調和しながらそれを再生産していくべきものだとする考えが広がっている。(里山の再評価や地域循環型社会)

③ 「成長主義」批判

・「成長主義」Ⅱ 不断の無制限な剰余価値生産、蓄積のための蓄積という資本主義生産の本質的な特質が、今やあらゆる災禍を生み出し、格差・貧困・社会崩壊・自然破壊を引き起こし、耐え難くなっているということ。そのことは他面での大衆消費社会的な消費のありよう

(生産と消費の関係)とそこでの個人化・私性の徹底への批判でもある。

・人間の社会のための経済、人間的生活の再生産としての生産活動(労働過程と生活過程の合致)、労働者管理、ディーセントワークと協同労働 人間的協同関係としての生産と消費(協同組合的な連帯経済と自主管理社会、分業止揚)

・工業と農漁業、都市と農村の関係の変革は不可欠である。(それはつまるところ都市の変革という問題に帰着するであろう。)

④ 「科学・技術信仰」批判

・成長主義と一体であったのが「科学技術信仰」とでもいうべきものである。(科学技術立国)「安全神話」は原子力カムラという権力構造によって人為的につくられ維持されていたものでもあるが、同時に「科学技術の無限の進歩」という幻想によって支えられていた。(前記の自然観と一対をなしている。)

それは支配層からすれば、「米帝の物量・科学技術水準への敗北」という敗戦総括、左翼の側からは「科学・技術の中立性・客観性・進歩性」論、そして「科学技術の発展による豊かな生活」という国民的幻想がいまぜになつたものであった。

・人々はもはや、斑目の「そこは割り切るしかない」(浜岡裁判)と「想定外」(実は東電でさえ想定していたのだ)を往還する、<技術による(人間及び自然の)裁断

と支配>という傲然たる思想を信じてはいない。また野田の「福島原発事故が突き付けた挑戦を克服し」「原発の安全性を世界最高水準に高め」て「など」という嘘も信じてはいない。科学技術の限界と暴走をこそ痛感し、科学技術の別のありようを求めている。

⑤ 官僚支配・官僚統治の批判と「自己決定」

・戦後民主主義は60年以降、議会制民主主義の政治支配制度、統治制度として長く定着してきた。それはフォーダイズムの生産様式と大衆消費社会を土台とする成長主義の下で、ケインズの福祉国家政策と一体的に成熟した。

しかし、多国籍資本とグローバルリズム、国際的金融膨張と金融資本による席捲はそれを突き崩し、議会制民主主義は機能麻痺に陥り、「近代の代議制民主主義の危機」(朝日新聞)が語られている。

・議会制民主主義の機能麻痺、その統治制度の危機とともに露呈しているのは、官僚支配であり、官僚政治である。それが議会制民主主義の背後にあって牛耳ってきた真実のものである。

とくに危機の瞬間、重大事の実行にはそれが如実に現れる。この間、福島で、沖繩で、まさまじと見ているのはそのことである。

・それと対抗的に、「自己決定」という意識が芽生え、広がっている。沖繩で「琉球弧の自己決定権」として掲げられたその思想は、琉球の独自性、独自の意義とともに、普遍的な意義と輝きをもって反Ⅱ脱原発運動の中でも受け入れてきている。

いうまでもなく、自己決定は「個人の自由と責任」という新自由主義に組み入れられていくものとしてではなく、協同的な社会的主体(の形成)と一体的にのみある。そういう攻防関係が確実に広がっていく時代なのだ。

4. 今後の展望・方針

◎反Ⅱ脱原発の闘いは長期にわたる息の長い闘いとなるであろう。

・というのは、福島自身でまだまだこれから被災の真の姿が明らかになっていき、真に深刻な問題に突き当たっていかざるをえないこと。

そして再稼働や原発輸出をめぐる攻防は今後もずっと続いていくこと、日米帝にとつて、原発は簡単に撤退できるものではなく、戦略的な課題であること、また反Ⅱ脱原発運動はその規模・質両面からみてまだまだ力不足であり、未成熟であること。

ドイツの例をみてもわかるように、まだまだ試練に満ちた闘いが避けられない。運動行動面でも、思想面でも、政党形成でも、議会面でも、多くのことが必要である。(ただドイツより地

震等の危険性が圧倒的に高く、切迫性は強い。)

◎現在のグローバル資本主義の世界的危機の深化による、社会問題の全般的噴出と結び付いて、反Ⅱ脱原発運動が全体性を獲得していくとき、そしてそれと連動して新たな社会への政治的社会的構想を創り上げていくことができるとき、勝利の道が開ける。

この社会問題の全般的噴出というとき、我々はいくつかの経験を持つている。あるいは08/09における派遣切り(幾万という労働者が路頭に投げ出された)と越年派遣村、EU諸国の財政危機をめぐって誰がそれを負担するのかをめぐる大規模な闘争、そして反格差ウォール街占拠闘争である。このような闘いが湧き起こり、反Ⅱ脱原発運動がそれと結び付くとき、それは巨大な社会変革のうねりとなるであろう。現在の反Ⅱ脱原発運動の発展は、そういう闘いへの条件を創りだしていくものとも言いうるだろう。

それは他方で新たな社会への政治的社会的構想を創り上げていくということを、緊急の課題へと押し上げざるをえない。そのことのために、運動を共有しながら意識的に煮詰め上げていく集団的討議が必要である。そういう集団的討議空間を形成すること。

◎権力問題というのは、社会

革命への欲求が社会の全体構造をとらえつつ、新たな社会への政治的・社会的構想へと凝縮さ、それでもって国家と対峙するとき、現実性をもったものとなることができる。言い換えれば、闘争が国家権力の構造全体をとらえるということである。

他方、現存の国家に取って代わるべき自己権力は、対国家権力との攻防関係と同時に、その中に全部門にわたって、賃金労働条件から労働過程や生産の内的編成を含めた自己決定権・能力、その生活・労働力再生産・各階層・地域との相互関係、そして農民・農村との連帯、さらには帝国主義と民族植民地問題、先住民問題への連帯・解決関係等々といったことを次からつぎへと連鎖的に内部化・構造化してゆくということと一体的に形成されていく。プロレタリアートの社会的ヘゲモニーを政治権力へと貫き通すという問題としてあるのであり、そしてこの社会的ヘゲモニーは新たな社会形成的な内容をはらんだものとしてある、ということなのだ。

我々はそれが今のところどのような形態をもって展開されるかを予想することはできない。重要なことは、一方では常に国家との対決を意識して運動を政治的存在たらしめるように闘いつつ、同時にその運動の社会的内容を深め、上記のような社会的ヘゲモニーの形成へと培っていくことであり、その両面に

わたる指導力こそが今日問われる党の役割であろう。そういうところから、党の存在形態も規定されざるを得ない。

◎当面、3・11一周年と4月末と目される全原発停止時期が一つのヤマ場である。そこがまた再稼働をめぐる攻防の正念場ともなるだろう。

経産省方針は、1月末に来日するIAEAのストレステストの結果に対するお墨付きを得て、バックチェックもやって2月にはスタンバイし、後は政治判断を待つのみ、ということである。

野田政権は夏までに再稼働を求めている。

◎9/19呼びかけ人グループは、3/11福島県民大会―3/24・1000万人署名報告集会―7月8万人集会を提起している。

まずもつての焦点は3/11福島大会(県民大会)である。福島全体が脱原発で固まり、政府権力による「福島封じ込めと被曝実験場化」「原発多国籍資本の利権競争場」に対して、脱原発社会への道を切り開く管制高地の対決場としてあり、それに全国の反

脱原発運動が連帯していくことは要となる課題である。(3/10前段集会は避難の権利実現にとつてとくに重要。)

4〜5月経産省包囲行動

(数日間日比谷公園を占拠して経産省周囲を埋め尽くす程の)を基本としつつ、再稼働の焦点となる電力会社と県への非暴力実力行動。経産省前テントひろばと包囲行動や福岡の九電前テントと包囲行動を全国の各電力会社本社前座り込みと包囲行動へと波及させ、広げていく。

◎4〜5月から7月に向かう中でとくに重要なことは、全ての反脱原発勢力の総結集であり、共同行動の実現である。原水禁―原水協の分裂の歴史の垣根を越え、各地に生まれている全ての市民運動の連携を創り出し、10万人をこえる大衆行動を実現することである。それも連日行動のイメージで実現していくこと。

◎その中で活動家の政治的・理論的討論空間を形成すること。



TPPに反対し、

労働者農民の権利を守り抜こう！

小山明

協同組合的生産への神話

大量生産・大規模生産に対する幻想。

資本主義的生産様式下において協同組合的生産が極めて限界をもつこと。様々な障害が協同組合的生産活動の永続性を妨害することを否定するマルクス主義者はいないだろう。もちろん私は協同組合的生産を否定するものではないし、それに向かつて努力されている方々に敬意を払うものである。とはいえ、資本主義そのものの打倒なしにはその生産は極めて限界を抱えているのも事実だ。争議下という特殊な状況であつたり、極めて有能なイデオログ・オルガナイザーをかかえている場合にのみ存在しうるといつてもいいかもしれない。

マルクス主義者は大量生産が好きである。それは、それこそが近代労働者階級を生み出すからとも言えるかもしれないが、当の労働者自身はどうであろう。かつての職人的小規模生産の労働過程にたいし、大量生産が労働者に提供するものは労働過程からの疎外としてしか表現しえないような、細分化された労働であり、いつでも取り替え可能な部分労働である(もつとも近年の労働者を支配している労働形態はフォードシステムすら夢の世界のように思えるほど悲惨な状況ではあり、擬似的な経営参加のもとでの極めて流動的

労働過程の疎外からの解放でもあつたはずだが、それは単に労働者による経営だけではなく、労働過程そのものをより人間的なものへと変革することも含むはずである。そう考えたときに大規模生産というのはいかかなものか、大量生産は確かに安く大量の物流を生み出し民衆の直接的な要求、食糧であつたり、衣料であつたり、その他もろもろの欲望を充足させる物ではあるが、同時に労働からの疎外そのものでもある。今日の生産力からいえばすでに大量生産による生産力の増大よりも、その労働に従事する労働者の満足度から生産を組み合わせても十分に人々の生活はなり立つほどになつていく。要は労働過程に従事する労働者の喜びとなる生産体系に変革することも我々の革命の一要素だということだ。

あり、工業製品のように自然環境から離れて、各工程を分解し効率化・高度化し、大規模化を進められる物とは色合いがちがう。作物には作物の適した季節・風土があり、それを抜きにして生産にあたることは出来ないから、農業の近代化・効率化という時には、化学農業・肥料の大量投入と機械化をしたとしても、基本的に耕地面積の大規模化による生産者一人あたりの生産性の向上を意味してこの言葉が使われてきた。

この大規模化という言葉は、我がマルクス主義者において、同時に土地の共有や協同生産という意味をも内包し、「小規模・零細生産からの解放」という脈絡でさえ語られてきたのである。

なぜ協同生産は長期的に成立しなかつたのか？
ソ連においても中国においても農業の協同生産は成功しなかつた。スターリニストによ

る無能な指導が農民の生産意欲を破壊し、生産力を増進させるのに失敗したと言いつけるのだろうか、たしかその面はあつただろう。だが、本当にそれだけなのだろうか？

日本農業における適正生産規模について

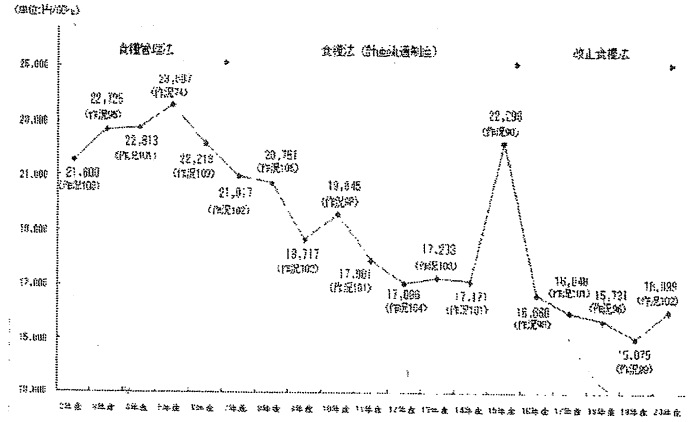
日本の国土の六割強は中山間地にあり、そもそも広大な耕作面積を維持することには適していない。北海道を除く本州の各地方では生産性からいって十ヘクタールを超えると生産費が下がるのではなく、逆にあがる現象が起つていたりする。分散地による耕地の分散が耕地が広がるのと逆に非効率な結果を呼び起こす現象と言え、これが今日の日本の現状である。慣行農法であれば一家族によつて十分担える規模の耕地面積であると言えよう。また、我々がこれからの日本農業の未来として考える有機農法にいたつてはせいぜいが、一〜三ヘクタールが限界であるだろう。分散地による耕地の分散が日本農業における積年の課題ではあるが、その問題を民主的、かつ後々に集落不和の起らないように解決するには極めて長い年月と一定の条件が必要になるだろう。いずれにもせよ今日の日本の圃場における耕地面積の適正生産規模は家族的経営に適合しており、「農民の悲惨な状況」を協同組合的経営が単純に解放する素地はほとんどない。

農業生産と云うこと
農業生産は土地と一体の物で

日本農業はなぜ衰退したのか？

単純な話である。農民が農業で喰えない以上、後を継ぐ世代が育たないのは当然である。話を単純化するために米価の推移を見てみればそれは一目瞭然である。一九九〇年に二一、六〇〇円/俵であった米価が、不作の影響で一九九四年に二三、六〇七円/俵に高騰したのを最後に年々下がり続け二〇〇八年には一六、〇九九円となっている。この数字はコメ価格センター年産別全銘柄平均価格の推移であり(包装代、消費税などを含む)、生

○ コメ価格センター年産別全銘柄平均価格の推移(包装代、消費税等を含む価格)



注: 1) 価格には包装代(紙袋)、梱包金、運賃加減額(6年産~14年産)、消費税相当額が含まれている。
2) 20年産の価格は、21年1月28日現在の年産平均価格である。
3) 価格は17年産までは銘柄ごとの落札数量で加重平均した価格であり、18年産以降は銘柄ごとの年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。
資料: (財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を基に作成

産者米価はそれからさらに輸送費・農協の保管料などをさつ引く勘定になるのだから、およそ一二、〇〇〇円〜一〇、〇〇〇円前後になることが想像される。価格にして一九九四年のおよそ半額であり、これではどういっていいけない。

また、同時期の全参入生産費の推移を別図に基づいてみれば生産費の方が遙かに高い状態に推移していることが分かる。基本的に生産費にあわないう販売価格の下で農民達は生産を強いられてきたのである。この状態で新規参入者が増えるわけもなく、日本農業は衰退への道

をひた走るのである。

日本資本主義の農業政策

日本資本主義は一九八五年九月のプラザ合意を前後して急速に海外投資を増大させ、九一年度には累積投資額でイギリスを抜き米国に次ぐ資本輸出国となった。多国籍化が急速に進められたとはいえず日本の大企業が商品輸出を蓄積の基盤にしていることには変化がなかった。時はバブル経済の崩壊と米国資本主義の競争力の回復のなかで、輸出主導の経済回復が目指された時期でもあり、財界は日本の「高コスト体質」を問題にするようになる。「高コスト体質」のやり玉に上げられたのが農産物の価格支持制度であり、中小業者においての大店法であった。財界は低生産部門の「保護」に必要な財政支出が企業の法人税の高止まり根拠である。さらにこうした「保護」の結果として淘汰されるべき弱小企業が生き残り原料・部品の調達・賃金の「高コスト体質」を生んでいるとしてこの「二重の高コスト」の削減を要求する。

WT O協定の締結

一九九三年二月ウルグアイラウンドが合意し、九五年一月WT O協定が発効した。日本はこの合意にあたって米の関税化の特例処置として初年度は基準年次(一九八六年〜一九八八年)需要量の四%、最終年度は八%とするMA米の輸入を受け入れた。これを踏まえ農政審議会は九四年八月「新たな米管理システムの構築」とする答申を出し、食糧法が九四年一月に制定され、九五年十一月に実施される。

た規制緩和を要求するのである。

食糧法では米の輸入は国内供給が逼迫した時など政府が必要と認めた時、しかも「政府の許可」が必須条件であった。また、食糧法では米流通の主体は政府米で、政府買い入れ価格は「生産費及び物価その他経済事情を参酌し米の再生産を旨」とし、政府売り渡し価格は「家計費及び物価その他の経済事情を参酌し家計安定を旨」として定めると規定していた。価格は米価審議会の議論を踏まえて農水大臣が決定していた。

農業部門に翻つてみれば、「価格支持政策」などで「保護」された「高い食糧」が労働賃金の「高コスト」に結びついている。さらに農業の「保護」のためにその財源確保のために高い法人税が企業に課せられているとして、農産物価格支持制度の撤廃と輸入自由化の促進を含め

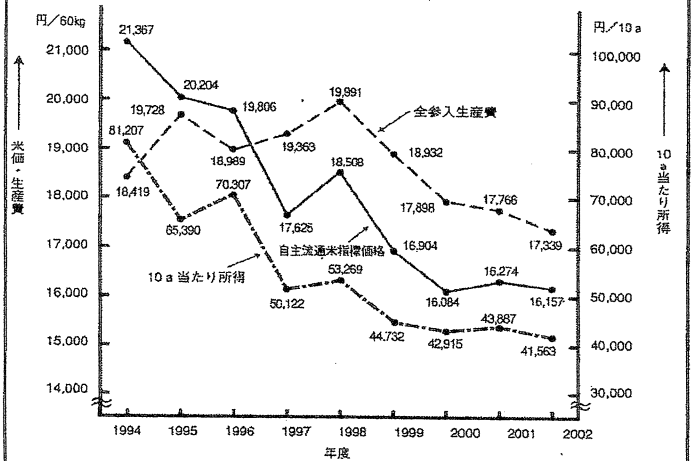
と回転備蓄を旨とする政府備蓄米による低米価圧力の下で恒常的に農産物価格の低落が進むのである。これらはまさしく財界が要求した「二重の高コスト」の削減に合致した政策であった。日本農業の急速な衰退はこれらの上に成立するのである。

UR農業合意で二〇〇〇年にAMS(助成合計量)市場価格支持(内外価格差×生産量)十削減対象直接支払いを基準期間の八十%、四兆円に減らす合意をしていたにもかかわらず一九九九年には七五〇億円と約束水準の一九%までに減らすという荒技をやつてのけたのは決して外圧に屈したからではない、財界の要求

に応じたということなのである。国内米価格は消費者の暮らしを圧迫しない。

農業が世論の話題に昇る度に農産物価格が輸入品価格と比べ高額であることが語られる。曰く日本の米は七八%の関税で守られており、それらの税負担は国民経済を圧迫している云々、食料品で有る以上日々の生活を基礎から支える品々なのだが、それらを語る場合には①国際市場価格、②国内の生産コスト、③消費者の購買力、これらの三つの要素が考慮されなければならぬ。一九八〇年代後半より始まる農業バッシング以

図3-2-1 米価と生産費および所得の動向



資料: 「米及び麦類の生産費」(全国)(農林水産省)。
注: 10a 当たり所得には奨励金および稲作経営安定対策の受取金は含まれていない。

降、②、③の要素は考慮されず、ひたすら①の国際市場価格より高いことが喧伝されているが、国民の最低限の生活を保障すべき基礎食糧はあくまでも国産にこだわるべきであり、それは数年前の食糧価格高騰時の世界各地での暴動を見るまでもない。暴動の起こったメキシコの穀物自給率は六四%、日本のそれはわずかに二八%である。主食である米は市場割合がタイトで価格の乱高下が元々激しいのである。それを輸入に頼るといふのは愚策中の愚策としかいえない。

また、②の国内生産コストと③の消費者の購買力の関係であるが、国民所得勘定の推計方法における三面等価(生産Ⅱ分配Ⅱ支出)の原則やマルクスの再生産様式からも分かる通り、生産コストと購買力は表裏の関係である。一国の社会的分業体系の長期的需給均衡のもとで生産された物に対しては、それが国際的に見て割高であったとしても消費者に負担をかけることはなく、その生産コストを実現させるだけの購買力は国内に必ず存在する。生産者と消費者の利害は基本的に対立しないのである。

価格支持制度の再確立を!

日本農業がなぜ衰退したかは既に書いた。つまり、価格支持制度を全て取り払い、農民の

全算入生産費どころか、労賃部分までも割り込む生産者米価を強制したからこそ農民は展望を喪失し、日本農業は崩壊の危機に瀕したのである。諸外国はどうか、価格支持政策を蛇蝎のごとく非難し、その撤廃を諸外国に強制した米国・EUはしっかりと価格支持政策を維持しているのである。今日日本農業を復権させる最も確実な方法は価格支持制度の再確立である。

米は本当に高いのか?

さて小難しい理屈は抜きにしてもつとわかりやすい現実を記そう。

日本共産党は生産者米価として一七、〇〇〇円/俵の支持価格を掲げている。二〇〇八年(平成二〇年)産の米の全算入生産費が一六、四九七円/俵であり、一ヘクタールから二ヘクタールの全算入生産費が一七、六三六円/俵であるから、日本の平均的耕作面積に合致する物でもあり、ほぼ妥当な数字といえるかもしれない。

そこで、その生産者米価を下にして消費者の手元にどの程度の価格で米が渡るかを概算してみよう。小売段階の経費を一割、卸売段階の経費も一割、白にする場合玄米重量の九割に減少するとし、農協に販売対策費・系統手数料として一五%をとられるとして、消費者レベルで5キログラム三二、二四〇円

となる。

白米5キログラムは夫婦二人暮らしの場合、およそ一ヶ月という消費者層が多く、外食やその他のパン・食・麺などの食事との組み合わせで三〇×三食のおよそ五割、つまり夫婦二人の四五食分に相当する。そういう想定の上での数字を割ると二人の一食分でおよそ五〇円である。一人頭二五円である。水五〇〇ミリリットルが一〇円の時代に一食あたり二五円を高いと言えるだろうか?

この一食二五円は単に米の供給を守るだけではなく、日本の農村を守り、水源や国土環境を保全する事につながるのである。農業の事などにも知らない一般市民であっても、ブルジョアジーのデマゴギーさえなければ高いなどとはいわないだろう。

農民の汗水垂らした労作である米、これを高いと言いつつ感性の人々に農民の解放を語る資格はない。

TPP・FTAに反対し農民・労働者は生活を守り抜こう

WTO、TPP、FTAに限らず、自由貿易協定とは何か? 今日では簡単に表現することが出来るだろう。国内法によって一定程度は保護されてきた労働者・農民を資本の容赦ない攻撃の前に丸裸にさせるための協定である。民主的な人権、労働

権、環境権これら全ては非関税貿易障壁として資本の自由な往来の前に屈服させられる。

NAFTAによってメキシコの農民達は、輸出補助金によって不当に安くされたトウモロコシの前に農地を追われた。米国の労働者は地元の産業が低廉なメキシコ国内に移転した後の失業に苦しみ、より低賃金の過酷な労働を余儀なくされる状況となった。農地を追われたメキシコの農民達は不法移民として米国内の産業になだれ込んだ。地方警察も一体となった都合主義の不法入国見逃しと、資本による都合のよい密告に拠ってこれらの農民達は不当な低賃金と危険で汚染された労働環境におかれていた。国内におけるこれらの移民労働こそは米国の賃金水準・労働者の安全基準を常に劣位に落とし込むエンジンとなつていた。NAFTAのISD条項「国家と投資家の間の紛争手続は」国家から環境をまもる当然の権利を奪い取った。メチルマンガン化合物(MMT)を製造していた米国化学企業の現地子会社は一九九七年カナダ連邦政府がMMTの流通を禁ずる新法を作ったところ、それにより甚大な被害をこうむったとして二億五〇〇万ドルの支払いを求めてカナダ連邦政府を訴えたのだ。結局連邦政府はこの米国企業に仲裁費用と遺失利益として和解金一三〇〇万ドルを支払うこととなった。同様の規

制はEUや米国のほとんどの州にあるものだが、ISD条項によつてそうした権利が事実封鎖されることすらなっている。また、これらの米国企業との訴訟をおそれて環境規制の法律そのものが成立前に撤回されるような事態も生じているのである。もちろんTPPにおいても、様々な国々とのFTAでも米国はこれらのISD条項を組み込むよう各国政府に圧力をかけているのである。

WTOの成立以降各国の労働者・農民の生活水準は謳い文句とは裏腹に低下の一途をたどつた。これは開発途上国の労働者・農民のみではなく、「先進国」と称される米国・EUの労働者ですらしかりである。農業分野での一大輸出国であるEU・米国の農民ですらもWTO体制下で没落の傾向を強めている。この間、FTAが盛んに行われ、TPPなどというものが話題になったのもこれ以上の農村の荒廃を放置できなくなったインド・中国がWTOの農業合意を全力で阻止したからに他ならない。

国々の労働者・農民を丸裸で闘わせ、資本の奴隷へと落とし込めるTPPに反対しよう!

経済力・軍事力に物を言わせて自国より力の弱い国々に負担をもたらすFTAに反対しよう!

WTOのジュネーブ官僚どもから労働者・農民の手に民主的権利を取り戻そう!

※参考文献 「農政転換と価格・所得政策」筑波書房 「転換期の米政策」筑波書房 「WTOと日本農業」筑波書房他

追悼

植村さん

小山明

追悼・植村泰さん

私たちの友人・植村泰さんが
昨年五月一七日に亡くなられ
た。享年七十五歳であった。

彼と知り合ったのは既に二十
年以上も前のことだが、確か
我々の学習会が何かにふらりと
現れて、太極拳サークルのピラ
を配って帰った時だったと思う。

それからはおりにつけ顔を出す
ようになったと記憶している。
いつも自分の言いたいことを
言って帰る変わったオジサンと
いうのがその頃の彼の印象だっ
た。

もともとは東北大学の農学部
出身で商社の農薬販売部門にい
たと言うだけあって、農業に対
する造詣が深く一度しゃべり出
すと止まらなかつたが、日本の
なムラの世界には無縁の人で、
どんな場でもどのような人に対
しても自分の思っていることを
げげげという人であったし、
遠慮と云うことを知らない人
だった。そのせいで集会を主催
する立場にいる時に彼がくると
少なからずはらはらさせられた

のだが、腹に一物というのにな
く、非常にさっぱりとした性格
で、通常の人間であれば二度と
顔を合わさなくなるような口
論をした翌日であっても、獲得
目標がある時はちゃんと会合
に顔を出すという、非常に日本
人離れた合理的思考の人であ
った。

極めて面倒見のいい人でも
あり、一度も面識の無い人物を
連れてくるという離れ業を簡
単にこなす、いわば希代のオル
ガナイザーでもあるのだが、良
くも悪くもそうした彼の性格
が回りに固定したグループ、信
奉者を作れなかつた理由でも
あつたと思う。我々が豊島区で
の清掃工場反対の闘いを知る
ことになるのも彼を通してで
あつたし、彼の博識と顔の広さ
に救われたことは一度や二度
ではなかつた。

彼は豊島区での清掃工場建
設阻止の闘いや、豊島区・北区
での様々な市民運動に関与し
ていたが、絵描きという彼の原
点とともに、環境・農業を中心

とした運動に自身の生活の重点
をおいていたと思う。ちよつと
変わり種の人物それが私の植村
さんの人物評だし、日本的風土
にとつては異質でかつ必要な人
物だった。
ここに故人の冥福を祈るととも
になんらの手助けを出来なかつ
た自分をわびたいと思います。

図5-3 日本の貿易額の推移

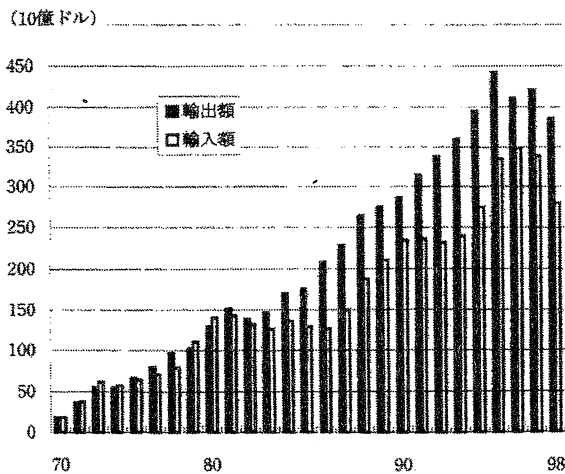


図5-2 日本の海外投資(対外直接投資)の推移

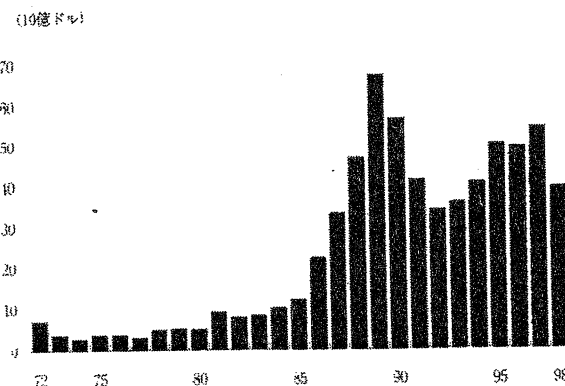
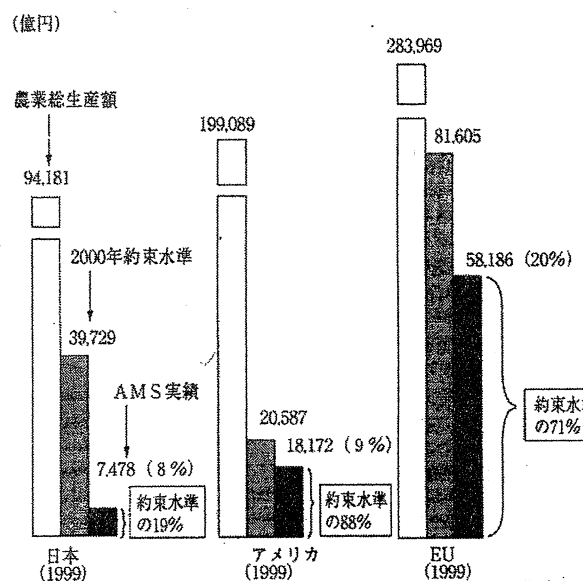


図4 AMS水準の各国比較



出所：農林水産省「WTO農業交渉をめぐる情勢」2003年8月。
注：() 内の数値は農業生産額に占める割合。

二二七医療観察法

全国集会の報告

北村祐

1 はじめに

心神喪失者等医療観察法は、2005年7月の施行より既に7年目を迎えている。2010年11月26日に、菅民主党政権は法務省、厚生労働省より提出された心神喪失者等医療観察法の5年間の施行状況に関する「国会報告」を了承する閣議決定を行なった。しかし、この報告は、施設の整備状況や審判による処遇の決定及び処遇終了の状況などを報告しているにすぎない。指定入院医療機関設置が計画通りに進まず「手厚い医療」は崩壊し、「長期入院」や、「社会的入院」が引き起こされており、17名の自殺（入院中3名、通院中14名）や23名の自殺未遂が、入院や通院の処遇の中で引き起こされており、「手厚い医療」の中心こそが問われなければならない。しかし、報告書はこのことに全く触れず、問題の隠れいがなされている。実態は、施行から2011年6月

30日までで申立総数2236件、その内入院決定が1347件、通院決定が368件、不処遇決定が345件、申立却下が79件、申立取り下げが137件、鑑定入院中84件、退院許可が757件。ここで申立却下とは対象行為を行ったと認められない場合または、心神喪失者及び心神耗弱者のいずれでもない

2 全国集会を行なう

いと認められる場合。取り下げとは医療観察法の申立てを通じて、裁判所で心神耗弱と認められ検察官が申立てを取り下げたもの。現在、入院している者は590名、うち男性464名、女性126名である。なお、指定入院医療機関数は全国28か所、そのうち国関係15か所（478床）、都道府県関係13か所（188床）、建設準備中4か所である。また指定医療機関は、全国に遍在しているが、2822か所である。

この様な施行の実態は、2006年国連で採択された「障害者権利条約」の条項に照らして強制されないことの保障に違反しており、医療観察法はただちに廃止されなければならない。2011年11月27日南部労働会館において心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すなネットワーク等4者の呼びかけで、「実態を隠した国会報告は許さない！『共同声明』で新たな運動を広げよう」全国集会が70名の参加で行なわれた。初めに、ネットワーク代表の関口明彦さんのほうから、施行等の実情に関する基調報告が話された。続いて、特別報告として高木俊介さん（精神科医・京都）から、最近の精神病院および地域ケアをめぐる

いくつかの動きが報告された。日本精神科病院協会の山崎会長は国の医療計画の中に、それまでの4疾病に加えて精神科疾患を加え5疾病とするように提案していること、厚生労働省の検討委員会で自殺問題やアウトリーチが話題となっており、「保護者」問題、「認知症」の問題等が取り上げられていることが話された。講演は、「障がい者制度改革推進会議」室長の東俊裕さん（弁護士）から、推進会議で精神医療や医療観察法に関してどのような議論がなされてきているのかについて報告された。

①現在の法体系の妥当性。②措置入院、医療保護入院、医療観察法の強制入院。③強制医療介入。④医療サービスにおける差別的取り扱い。⑤社会的入院など。特に医療観察法をめぐっては、「障害者権利条約」に照らして、強制入院や強制的な医療介入は、自由の剥奪をされており、強制的に治療されないことの保障に違反しているなどの意見が出され、これらが、第一次意見書や第二次意見書に盛り込まれ、精神保健福祉法、医療観察法の廃止を含め、抜本的な見直しや適正な手続きが確保されるようにまとめられていること、今後は障害者政策委員会を作つて、制度の実施を監視したい意向が話された。

続いて、医療観察法の廃止に向けた今後の運動の進め方の方向として、「共同声明」運動の呼びかけが池原毅和さん（弁護士）からなされた。

2012年に向けて、①共同声明を、関連団体に働きかけをして共有化する作業をすること、②与党議員を中心に勉強会を開催すること、③推進会議で決定したものを、さまざまな省庁、各障害者団体、運動団体に成果物として持ち込むこと、を大きな柱としていきたいことが提起された。

そのほか、大杉光子さん（弁護士）から、「刑の一部執行猶予制度の新設の危険性について」、岡田靖雄さん（精神科医）からは、改正障害者基本法の盛り込まれた防犯という言葉の危険性を指摘する「精神障害者の防犯とは何か」が報告され、最後に東京も含めて、全国各地から参加された病者の発言を受けて、集会は終了した。

現在準備されている一切の治療安立法を阻止するとともに、医療観察法の廃止を共に闘おう！

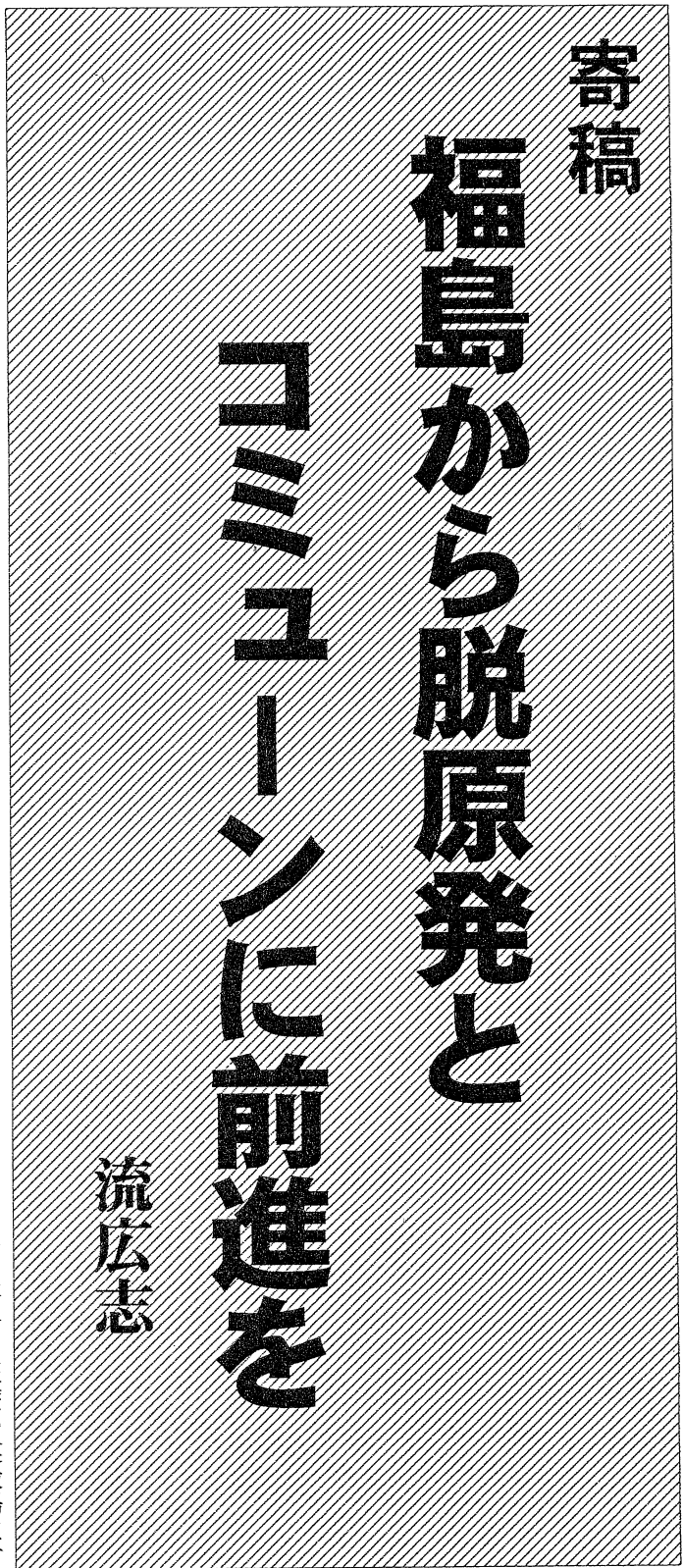


寄稿

福島から脱原発と

コミュニティに前進を

流広志



三・一一東日本大震災から一年になる。地震と津波による被害は、二月二二日現在で、死者一万五八四三人、行方不明者三、四六九人である。漁船、港、農地、家屋の被害は阪神大震災を大きく上回った。そして、同時に、福島第一原発事故が起き、放射能災害が発生した。その被害はこれから長く続く。しかも、低線量被曝の人体への影響がどうなるかは未知の部分が多い。

被災地の桜井南相馬市長は、「危険ということからすると、多分、放射能に対する恐怖が一番大きいし、健康被害がどの程度に及ぶかっていうのが、まだまだまったくわからない……」（『情況』二〇一二年一・二月号 五〇頁）と述べている。

三・一一以降、三月末の高円寺素人の乱などの若者の一万五千人脱原発デモをはじめ、六・一一新宿一万人をはじめとする全国同時アクション、九月一日経産省包囲、九月二三日明治公園六万人集会デモ、一〇・二七からの福島の女性たちの経産省前テントでの座り込み、十一月三日福岡脱原発デモ一万五千人、十二月一日からの福島女性たちの再度の「とつきとおか」の座り込み、等々と、空前の脱原発運動が起こっている。それは、三月一日の全国アクション、そして福島県郡山市での県民大会で、一つの節目を迎える。

その一つは、これらの運動の緊急性という性格から、持続的な粘り強い持続的な性格への転換が必要となるということである。福島県は、「復興計画（第一次）二〇一・二二・二八」

の理念の最初に「脱原発」を掲げた。したがって、運動は、原発なき復興を掲げた県の選択から必然的に生じる変化と放射線被害が大きい福島の自己変革の闘いと結合するということが重要な局面になる。

そこでは、例えば、福島県当局が策定し想定している「復興」像と被災者が求める復興像の間の矛盾も浮かび上がってこよう。県の「復興計画」には理念としては立派なことが並べてあるが、放射線被曝の健康被害への対応として最先端の医療技術の導入などの医療産業の誘致を促進したいというような思惑に満ちた言葉が、「いのち優先」のスローガンと共に記されているように、条件次第で矛盾しかねないものを掲げている。それに対して、福島の市民運動など

から福島を医療の実験場にすゝめるなどという批判の声があがっている。

こうして、福島では、被災地としての固有の問題が発生している、それが、被災地内での対立、矛盾、論争として、固有であり、「人民内部の矛盾」である被災地内部の矛盾が福島の人々に鋭く突きつけられている。それが、家族、友人、知人の間の対立を激化させて、ばらばらにさせるように作用している場合もある。すでに、自主避難者と残留者の間での反目が生じて避難した者と残った者の間で家族が分解したケースがあるとも聞く。こうした福島に固有の問題や矛盾がある。

それが、「脱原発と真の復興を！ 福島の会（仮称）」を作

る意義の一つである。脱原発運動一般とは異なる福島固有性に即した運動が必要だからである。

その場合に、まず第一に子供たちの命を守ることがなければならぬ。それから、除染を急ぎ産業再建を優先して命を軽視するような産業優先の復興をさせないこと、そして、原発なき復興のなかで、分散型エネルギーの地産地消という復興計画の考え方を本物にするために必要な共同体（コミュニティ）の創造とそれによる復興を推進することが必要である。

それは、大量生産・大量消費のフォード・システムとは正反対の方向を示している。現行の経済システムの根本と違う方向へ地域社会経済を転換させていくことを含まざるを得ない。そのことは、この会の直接的な目的とは違うが、それを包括するテーゼを必要としていることを意味している。経済変革を含むような文書としての福島テーゼ（綱領）である。それは、さらに、都市と地方との分業関係の変革をも含むので、同時に別の都市の変革をも必要とするのは明らかだ。つまり都市変革テーゼが必要である。

福島においては、県当局が脱原発を掲げ、県議会でも超党派の脱原発決議が全会一致で採択されたように、県民の多数意思が脱原発となっているが、脱原発

後の県の方針としては別の産業誘致ぐらいしかないし、その一つとして太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発ということを考えているのだろうか。だから、県の脱原発にあまり幻想を持つことはできないが、脱原発の理念を実現する方向に県の意志を固めていくことは必要であり、その点で、三・一一福島県民大会は重要なステップなのである。

福島県における原発推進派との対立は佐藤栄佐久前福島県知事時代に始まっている。そのきっかけは、原子力安全・保安院の内部告発文書がファックスで届いたことから始まる。

二〇〇二年八月二十九日に届いたその文書の内容は、「福島第一原発と第二原発で、原子炉の故障やひび割れを隠すため、東電が点検記録を長年にわたってごまかしてきた」と記されていた」（『世界』二〇一一年七月「問題の根源は、偽装民主主義だ」飯田哲也 四九頁）のである。しかも、この告発を二年前に原子力安全・保安院が受けていたのに、調査するどころか、東電に知らせていた。それを指して、佐藤前知事は「警察と泥棒が一緒にいるようなもの」と発言している。

一九八八年の知事就任直後、福島第一原発で二〇キロ近い金属片が原子炉内で脱落する事故が発生したが、東電がこの事故を県に報告したのは数日後であ

り、さらに地元の双葉町にはさらに遅かった。佐藤栄佐久前知事は、東電や原子力安全・保安院と対立し、プルサーマルの凍結を決定したが、その後、収賄容疑などで知事を辞任、現在裁判で無罪を主張している。著書「知事抹殺」(平凡社)では、冤罪を主張し、三・一一以降、二月三日に福島県敦賀市でも同じく反対集会で発言、二〇一二年一月一四・一五日の神奈川県横浜市の「脱原発世界会議」でも発言するなど、積極的に脱原発集会で発言している。

資本主義批判と原発

原発問題については、小倉志郎、後藤政志、田中三彦、三氏の元原発技術者の座談会「安全な原発などありえない 技術と安全の思想を問う」(前掲『世界』掲載)が、タイトルそのもので示しているとおりである。小倉氏は、この中で、「放射能汚染環境で働いた体験から、いくら厳重な防護をしていても、原発というところは安全に仕事をすることができない場所だということにも気づいていました」(五六頁)と述べている。

だから、技術論の領域の問題として、技術論争が重要であったのは、そこで技術と主体性、倫理や責任、社会性、等々の組み込みという作業が必要であることが明らかになったからであるが、三・一一は、改めてそれ

を示したのである。そして、後藤氏が、「失敗から学ぶものは技術として成立するのです。しかし、原子力のように一回の失敗もあつてはならないものは、失敗から学ぶことはできません。それは本質的に「技術」とは言えないものです」(同六六頁)というような技術発展それ自体を自己目的化する技術主義が資本主義的分業による諸領域の自立化の中に貫かれると非常に危険であることをわれわれに深く認識させた。

さらに、大量生産・大量消費が巨大な発電装置である原発を必然的にもたらしたという近代資本主義文明の限界が露呈した。三・一一は、われわれに、「文明の転換」(中沢新一)の視点が重要なことも示したのである。この時、重要なのは、マルクスもレーニンも階級をその歴史的任務から規定したように、階級主体を具体的な歴史的任務から規定することである。今、脱原発社会へと向かうという歴史的使命を果たすのに必要なヘゲモニーとそれを実行する力をもつともよく発揮できる主体として自己形成するのが階級形成であり、脱原発が都市と農村の分業という課題を解決するという歴史的使命を帯びた階級形成まで実現できれば、なおすばらしいことだが、それは共産主義運動によるそういう意識形成が大量的に実現されるかどうかにもか

かっている。もしそうならば、共産主義は「コミューン・イズム」は、パリ・コミューン型社会(コミューンはフランス中世のコムーン(地方自治体)のことである)、そしてレーニンが「国家と革命」で、ソヴィエトをコミューンになぞらえたような意味でのソヴィエト社会、表面的な過去への復帰が未来への革命の衣装になるという弁証法的な歴史的な運動に刻印することによって、よき未来社会の実現への推進力とならなければならない。

福島から脱原発

「コミューン」へ!

福島が、脱原発を通じて、コミューン社会(共同体、新しい村)惣村(中世の村)へ前進できるかどうかは、福島主体の形成とその主体がコミューン社会への道を整えていくという歴史的なヘゲモニーの課題をどれだけ自らの力量を高めて実現できるかにかかっている。福島デーズは、その方向を指し示し、共にその道を歩むための道しるべとして構想されねばならない。

その前に、福島での脱原発を実現し、共同体的な復興を推進し、そして子供たちを放射線被害から守るための(それがなければ福島は未来も共同体の未来もない)、福島主体の運動体

として、「脱原発と真の復興を!福島(仮称)」の結成を呼びかける。その「呼びかけ(案)」を掲載させていただく。その場を提供していただいた「プロ通」編集委に感謝したい。関心のある方はまずはご連絡を!

*なお、反脱原発運動は、新潟県巻町で住民投票によって原発立地を阻止したり、従来の原水禁運動の労働員による運動パターンではなく、自立した諸個人の連合での闘いを實現した四国電力伊方原発出力調整実験反対闘争(通称「いかたの闘い」)や電力企業で反原発運動に取り組む労働組合の闘い(電産中国)などユニークな闘いが多い。ことに「いかたの闘い」は「反原発である。そのタカマツ原則は、「①この行動は、参加者一人一人の意思と責任において実施されるもので行動全体を指揮・統率する団体や個人はありません。②この行動について、参加者は当事者として何人も同じ位置にいます(グループ・団体の構成員の多さ、歴史の古さ、能力、知識、有名さ、その他一切を含めて関係ありません)。すべて一人一人参加者として対等な存在です。行動の場と情報は呼びかけ団体が責任を持って設定し、お伝えしますが、それに参加するか否かは各人の自由です。また、各人の

刻限が来れば自由にお引き取りいただいでけつこうです。③①②の原則を理解していただける人であれば、この行動はすべての人に開かれています。また、この行動の原則に納得できない個人やグループや団体は、それぞれ別の形で行動するようにお願いします」(『現代思想』二〇一一年一〇月号)いかたの闘いと反原発二ユーウエーブの論理(中島眞一郎五九頁)というものである。このような反脱原発運動の歴史的経験から学ぶことも必要である。

「復興計画(第一次)」は、理念の第一番目に「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」として「脱原発」を掲げている。そして、「脱原発」という考え方を下、原子力に依存しない社会を目指し、環境との共生が図られた社会づくりを推進。このため、国及び原子力発電事業者に対し、県内の原子力発電所についてはすべて廃炉とすることを求める」として、福島第一原発・第二原発全一〇基の廃炉を求めている。

呼びかけ(案)

二〇一一年三月一日、東日本大震災と津波は大きな被害をもたらした。福島県の被害は、二〇一一年二月二七日現在、死者一、九一五人、行方不明六五人、家屋の全・半壊八一・二一六棟(復興計画(第一次)、二〇一一年二月二八日策定)。地震と津波は福島第一原発事故を引き起こした。電源喪失によって原発はコントロール不能となり、放射性物質が外部に大量に放出された。政府は半径二〇キロ区域を強制避難地域に指定し、多くの住民が避難を余儀なくされた。しかし、その後、政府が設定した避難区域外でも放射能濃度が高いところがあることがわかり、新たな避難区域が設定され、さらなる避難民が出た。

その結果、福島県内避難民と県外避難民は、自主避難者も含めて、一五万人に及んでいる(二月二五日現在)。人口は、震災前の二〇二万四千人から一九八万五千人に減少している(二月一日現在)。また、九町村が役場機能を県内外の地域に移転した。県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けた。

「復興計画(第一次)」は、理念の第一番目に「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」として「脱原発」を掲げている。そして、「脱原発」という考え方を下、原子力に依存しない社会を目指し、環境との共生が図られた社会づくりを推進。このため、国及び原子力発電事業者に対し、県内の原子力発電所についてはすべて廃炉とすることを求める」として、福島第一原発・第二原発全一〇基の廃炉を求めている。

佐藤雄平福島県知事は、年頭所感で、「震災時から現在に至るまでの取組みは、大地震、大津波、それに伴う原子力災害、さらには風評被害のまさに四重苦との闘いでした。震災以来、二四〇回以上に及ぶ災害対策本部員会議のほとんどが原子力災害への対応であり、避難者の支援を始め、被災施設等の復旧、

放射性物質のモニタリングと公表、放射線量の低減化対策、県民の健康管理、さらには、農産物や工業製品、観光などに対する風評被害などへの対応、原子力損害賠償への対応等、直面する課題に一つ一つ丁寧な誠心誠意を尽くし対応してまいりましたが、現在に至っても、新たな課題が次々と生じてきており、いまだに苦悩の日々が続いております」と県が原発被害対策に終始したことを振り返っている。

また、「……復興計画では、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という復興ビジョンの理念を踏まえ、「県内の原子力発電所を全基廃炉にすることを求めることを盛り込みました」と述べ、脱原発をはっきりと表明している。そして、復興計画の「ふるさとで働く」項目の（再生可能エネルギー推進プロジェクト）で、「再生可能エネルギーについて導入拡大を図るとともに、最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備、関連産業の集積・育成、スマートコミュニティ（快適性、利便性を損わず、再生可能エネルギーを有効に利用し、エリア単位で社会のエネルギー効率化を図るシステム）等による再生可能エネルギーの地産地消の振興により、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを進めて

まいります」と、分散型エネルギーへの転換を進めることを表明している。

福島県は、福島第一原発の事故の被害をもっとも強く受け、避難者が多数出て、帰還困難な状態が長く続くことが確実なことや、放射線被害が長期にわたって続くこと等々の問題を抱えたのに対して、政府・東電・御用学者などの「原子力ムフ」が責任を取らないし、誠意ある対応を示していないのを是正すること。県の脱原発の決定を

確実に政府・東電に実行させること。それから、地域分散型の再生可能エネルギーへの転換を図り、放射線被害を低減した上で、未来の復興を地域主導でおこなえるようにすること等の目的を達成するために、福島出身者や福島に縁のある人々、心を寄せてくださる方々とともに、「脱原発と真の復興を！福島の子（仮称）を結成したいと思ひます。多くの皆さんのご参加・ご協力・ご支援をお願いいたします。ご連絡をお願いします。

復興を目指す。避難者の権利を守る。現地の人々の生活と健康と権利を守る。被災者間の分断を許さないこと。

三・福島出身者や縁の人々を結集し、コミュニケーションを図りつつ、上記の目的の実現を図ること。

連絡先：情況出版 住所：〒一〇一〇〇六五東京都千代田区西神田三二二西神田ビル五〇二 電話〇八〇一三八七九一三三三四
（文案作成：流広志（ペンネーム）（大谷浩幸、福島県三春町出身、情況出版）携帯〇九〇一二八四八二〇八三三）

名称：脱原発と真の復興を！福島の子（仮称）
目的：
一・福島原発の完全廃炉を実現するために活動すること。
二・再生可能エネルギー、地域単位の分散型エネルギーへの転換を促進する。いのち優先の

次ページ下より

れたOECDの例のように国際的に労働者の暮らしは切り捨てようという流れがある。ギリシャの財政危機では賃下げと民営化、イタリアの財政危機では解雇しやすい法制度などが政権公約として表明されており、EUがこうした政策の実行を迫る構図だ。

一方、日本でも企業経営者の団体「経団連」は2011年4月に「日本の産業競争力」という報告書で賃金が日本は100とする中国7、タイ7とコストが高すぎるとのデータをあげて、国内投資の魅力向上、事業環境の国際的なイコールフットイング、つまりコスト削減が必要と語っている。明言は避けているが、企業経営者は国境を越えた競争に勝ち抜くためには高すぎる賃金が下がっていくべきと考えているのだから。

日本もアメリカもEUもあらゆる所で、激しい競争と市場の縮小から企業が追い込まれ、労働者に大きな犠牲を強いなければ生き延びられない末期的症状を迎えている。TPPは労働者を切り捨て企業が生き延びる国際的な流れをまさしく象徴するものだ。それは労働者に明るい展望を示しえない。

昨今、TPP反対運動の中で自国中心のナショナリズムの立場で、日米対立という図式にとらわれた主張が見受けられる。しかしTPPは国家を超えたレ

ベルで暮らしを破壊するものとして、国境を越えた視点でとらえるべき課題である。又、経済グローバル化の中で国際的に見れば相対的強者の日本が引き起こしている矛盾（ベトナムへの原発の輸出による現地の生活・環境の破壊など）にも目を向けるべきだと思ふ。

府が示すビジョンに短絡的に乗っかっていくのは危険であり、どのような社会をつくっていくのか？という点について労働者が主体的に考えないと未来は見えてこないという事だ。社会全体が激変を迫られる中、労働運動は今までのようにグローバル資本の動きに受動的に反応するのではなく、もう一つの世界の建設という事も課題となれば存続しえないと思うのだ。

グローバル資本という強者の論理では日本の労働者もその権利が剥奪されていく。生き延びていくためには、グローバル資本にとって自由に動ける世界でなく、もう一つの経済のあり方が求められている。国境を超え自由に活動しようとするグローバル資本に対抗するには日本一国レベルでの闘いでは不十分だ。同じく被害者でもある世界の労働者や農民といった弱い立場の人々と連帯し、各地で新しい社会をつくる運動を展開し、グローバル資本を世界的に包囲する必要があると思ふ。

過酷な状況であるが、激化する国際競争に全てをゆだねる社会から、地域に根差した農業・工業・商業などで雇用を創出する仕組み、地域でお金が回る地産地消など新しい社会への路線転換を図っていくべきではないだろうか？各地域の自律性に根差しつつも、外に開かれた社会が求められている。TPP問題を考える中で見えてくるのは企業や政

労働運動の課題としてのTPPと

もう一つ世界の建設

ーナショナルリズムを越えて

大杉仁一郎

労働運動の課題としてのTPP
ともう一つの世界の建設
ーナショナルリズムを越えて

1. TPPは国、社会のあり方を変えるものであつて参加すれば、労働者の暮らしも根本的に変化する！
2. TPPは労働者から低負担で医療を受ける権利を奪う！

場開放を阻むじやまな存在だ。実際にアメリカは米豪FTA（自由貿易の協定）で、税負担で医療費を抑えるオーストラリアの医療制度を問題視。同国は米国との協議の結果、市場価格並みの高い価格が設定されるよう制度を見直した。

完全に自由競争での入札制度ということでアメリカなどの企業が参入しやすいように電子窓口設置や英語で入札の資料を作らなければならなくなり、結果として政府地方自治体のコスト負担が大きくなり、それはいずれ労働者には税負担となって暮らしを脅かすだろう。

アメリカからじやまな制度としてターゲットとされてきた。TPP交渉参加は国民健康保険制度の破壊につながるかねず、労働者にとってはお金が無ければ薬ももらえない、医者にもかかれない状態にたつき落とされると思われる！

また、昨今、地方公共団体では公共事業で仕事を請け負えるように過当なダンピング値下げ競争の傾向があり、公共事業で一定の賃金水準を確保する事を義務づける公契約条例が全国で制定されつつある。もしTPPに参加した場合、この公契約条例が海外企業の自由な参入を妨害するものと解釈され、撤廃させられる可能性もないわけではない。まさにTPPは公共事業を通じて日本の労働者の低賃金と不安定雇用化、失業を生みだす危険性が大きいのだ。

3. 公共事業は海外企業に全面開放で、地方の雇用がズタズタに破壊される！値下げ（賃下げ）競争が激化！

TPPでは政府調達も交渉事項に含まれる。これは国、地方自治体の公共事業に海外の企業が自由に参加しやすいように制度をかえようというのが狙いだ。これまで、地方では数少ない雇用先の地元企業を応援するため、公共工事入札で地元企業が有利となる制度があった。こうして守られてきた労働者の雇用はTPP参加により不安的なものとなり、海外との競争にさらされ、労働条件の破壊につながる！

4. アメリカの圧力がさらに強化され、労働者の権利を破壊する法改悪の可能性が大きい！

TPPは海外企業の投資自由化がテーマとなっている。これに関連しアメリカは日本の様々な法、制度が企業の投資環境を悪くしているのを改善するように日本に求めてきた。2007年に日米間の交渉で解雇規制が厳しすぎるのはいしからんという事で解雇金銭解決制度導入を要求していた。ホワイトカラーを

5. 国境を越えた「企業は栄えて労働者の暮らしは沈む」路線では未来はない！

これまで見てきたようにTPPは労働者の暮らしを破壊するという面だけではない。先に触

昨年以降、TPP（環太平洋経済連携協定）参加をめぐって多くの場所で論議が起きつつあったにも関わらず、労働運動の中でTPPは無視されてきたと感じる。企業が海外輸出を伸ばし、その利益の一部が労働者に分配されるので、労働者はTPPの受益者であるかのようなイメージが流布されている。労働組合の役員として、労働運動に参加してきて、今のTPP問題に対する労働組合の沈黙という事態に自分も責任を感じる。すでにプロレタリア通信において、TPPについてそれがいかに労働者にとつていかに危険であるかを論じた事がある。今回はTPPを世界中に進行しつつあるグローバル資本の動きの中に位置づけ直し分析してみたいと思う。

TPPは関税撤廃のみならず国内の法制度などを自由貿易、グローバル化に合致したものにさせることを迫るものだ。実際、アメリカはTPPの課題、目指すものは、自国以外の国も含め、交渉参加国は様々な規制制度をより整合的なものにするのだと明言している。

いったん合意されれば日本国内の様々な政策、法律がTPPに合致しないとみなされると廃止、改定を強制される危険があるのだ。単に関税交渉でなく、国、社会のあり方を変えるものと理解すべきである。日本は主権在民を憲法に規定し、市民・労働者の声に根差した国家を運営する事を原則としてきた。TPPによりこうした主権が空洞化する。TPPは憲法より優先される！（最高法規であるはずの憲法破

現在日本では医療費の7割が公的な負担で自己負担は3割のみという国民健康保険制度があり、それは多くの労働者にとっては医療費の負担を軽減するものとなっている。イギリスなど医療費無料と比べれば不十分な制度と言える。しかしアメリカのように民間保険が中心で公的医療制度が弱い弱な国ではお金なければ医療が受けられないという究極の自己責任、市場経済中心の社会に比べれば、国民健康保険制度は相対的に恵まれていると思う。

しかしアメリカはTPP交渉で獲得する目標を列挙した資料に、公的医療保険制度の運用について「透明性と公平な手続きの尊重を求め」と明記し、同制度の自由化を交渉参加国に要求するとの方針を示していた。アメリカ企業から見ると医療保険制度は民間医療保険制度の市場開放を阻むじやまな存在だ。実際にアメリカは米豪FTA（自由貿易の協定）で、税負担で医療費を抑えるオーストラリアの医療制度を問題視。同国は米国との協議の結果、市場価格並みの高い価格が設定されるよう制度を見直した。

日韓条約で解決済み という大ウソ

大杉仁一郎

いわゆる元従軍慰安婦の問題をめぐって、韓国の日本大使館前に少女の像がつけられた。元従軍慰安婦は日本政府による正式な賠償と謝罪を求めており、この少女の像はそうした運動にとって象徴的なものである。日本政府はこの像の撤去を求めている。元従軍慰安婦への賠償も含めて、戦前の日本が朝鮮半島を植民地支配していた時の問題は日韓条約で解決済みという事が日本政府によって主張され、マスコミもほぼその主張を認めた上で報道している。日韓条約は戦前の植民地支配などでの戦争被害に対して賠償をもとめてきた韓国が賠償の請求権を求めて日本と交渉し、その結果結ばれた条約だ。私自身は韓国に旅行に行った時に元従軍慰安婦と短い時間であったが交流した事がある。その経験から、元従軍慰安婦の人々が訴えてきた事は耳を傾けようとしてきた。

私には像の撤去を求める日本政府の主張には重大な問題が見落とされていると感じる。日本政府は本場の意味で韓国に対して謝罪をしていないし、日韓条約を結ぶ際に植民地支配の問題を正面から向き合う事なかったと思う。日韓条約の交渉過程で一貫して日本は日本による韓国の併合は合法的なものだという主張を続けた。そして今も外務省は合法的とのスタンスを続けている。日韓併合を定めた条約について日韓条約締結時には「もはや無効である」との文言で条約は取り交わされた。これは結ばれた時から無効なもの、不法なものだという韓国の主張と日本の主張とが折り合わな

い、どちらにとつても都合のよいものにするための玉虫色の表現として考えられたものだ。いわゆる請求権の問題を解決するためと言われているにも関わらず、この日韓条約には植民地支配への謝罪の言葉は一切ない。公式の条約上では一切謝罪をしていないのだ。日本政府は口先だけで過去の反省というが、そもそも併合を正当なものであり、戦争中に武装した兵士たちと自分たちが植民地支配下においていた朝鮮民族の女性たちとの間では明らかに不平等な関係が背景にある以上、その関係はゆがんだものにならざるを得ないだろう。私自身は断じて商行為などではなく日本政府自らが推進した人権侵害、国家犯罪だと考えている。

政府が慰安所の設置に関わったこと、強制的につれていった事実がある事は政府の公式見解となつている。以下長文であるが、引用したい。

慰安婦関係調査結果発表に
関する河野内閣官房長官談
話 1993年8月4日
より引用

「慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たつたが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあつたことが明らかになつた。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであつた。

強制連行は争う事の出来ない事実である。権力的な関係の中で性的関係は今日においてはセクシャルハラスメントとして断罪される。まさに日本政府によつて元慰安婦の人々がおかれた境遇は不当で、犯罪的なものだつたのではないだろうか？おおよそ人道問題といつて軽く見られる問題ではない。犯罪は裁かれねばならない事だし、賠償の対象である。

しかも日韓条約によつて日本政府は賠償をしたわけではない。日本政府が問題解決済みとの根拠は日韓条約に付随して結ばれた「財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定（日韓請求権並びに経済協力協定）」にあるとされる。日本政府は交渉の中で、請求権の補償でなく、経済援助なら出せるといふスタンスを維持した。謝罪する事も拒否した。その結果、日本から韓国に行われたのは賠償でなくあくまで経済協力である。先ほど述べたように日本政府は韓国を併合した事が合法的であり、その事は反省すべきことではないといふスタンスだ。そうしたスタンスであるがゆえに賠償もせずに経済協力で済ませるといふ事が出来たのだ。

日韓条約で解決済みという主張は言い換えれば朝鮮半島を植民地支配したのは間違つていないし、だから賠償もなかったし、韓国には賠償を求める権利などないといふ主張だと思ふ。人間は一度うそをつくと次から次へとうそをつきつづけてはならなくなつてしまふ。それは自分自身をも追い詰める事になる。私はなるべくならうそはつかない生き方をしていきたいと思ふ。それに世間一般でもうそれは好ましい事ではないはずだ。日本政府の日韓条約で解決済みという主張をそのまま鵜呑みにすること、それは後世、かならず反省すべき態度だつたと、ふり返えられるような事ではないか？私はこれ以上、大きなウソがこの世の中を覆うのは嫌だ。元従軍慰安婦と直接出会つた中で、私自身は歴史に対する責任を負う事になつたと考えている。さすがに黙つてはいられないという思いからこの文章を書くことになつた。日本政府が誠意ある態度に変わるまで事実を見つめ、それを語つていく事、それは私自身の責務だと思ふのだ。ぜひこの問題について考えていつて頂きたいと思ふ。

追悼

明智秀胤・千葉正健

佐藤秋雄

明智秀胤は、一九六〇年五月五日『若きボリシェヴィキ』第二号で「統一戦線戦術とは何か―理論研究のために―」において、ブント指導部を理論的にも現場指導においても批判的に分析していた。このような理論・実践活動は、ついに、独自の「党宣言」独自の共産主義運動として開始することとなる。

一九六一年九月一三日付文章

「われわれの運動の出発に際して」と題された檄文は、とても格調の高い共産党宣言である。自らその指導に当たりのちのブントM・L同盟と「ブント再建六回大会」を組織する基礎をなした。

一九六〇年五月五日すでに共

産主義運動の指導を意識して以来、ブントのそれぞれの分派・革命の通達派・プロレタリア通信派・戦旗派などにシンパシーすら感じることなく、社会主義青年運動(SM)を結成したのである。

そして、このSM、ブントM・L同盟と関西派を統一させ、「マルクス主義戦線」派との統一としての「ブント再建六回大会」いわゆる第二次ブントである。と

ところで、格調高い、この明智秀胤による「共産党宣言」は次のような文言からなっている。

「われわれの運動の出発に際して」の冒頭は、「われわれの運動と組織は、働く者の解放を通じて

て全人類の解放にまで至る永続的な革命運動を推進することを目的とした、共産主義者と社会主義者と民主主義者を包括する生活共同体である。」そしてその結びは、徹底した反スターリン主義と同時に代議制民主主義と多数決主義への批判である。

その全文は、
「個人は組織に服従し、下級は上級に従い、少数は多数に従い、決定に対しては無条件に従う、というような中世時代の組織論とも無縁である。自律した人間の集団が強大な力を發揮するのは、自由な討論によって有志と行動の統一がもたらされた場合のみであって、他人によって強制された力はゼロである。強制された死の力と自由の生命力とどちらが強いかわつてみようではないか。共産主義運動とは、自由を求め、自由を実現する運動であり、この世界で自由の力ほど強いものはほかにない。

我々は公認共産党が投げ捨てた自由の旗を拾い上げ、我々の運動の先頭に自由の旗を高く掲げて強く生き抜くことを、ここに誓う。

一九六一年九月一三日

この文章は彼が二一歳時のものである。

この明智の「共産党宣言」こそ、彼の精神をなし、第一次ブントの最大の功績として唯一の前衛党、中央集権主義を否定し

た事として起る。つまり、文化革命と位置づける。

文化革命とは、前衛党神話を崩壊させたことである。

戦旗派・プロ通派は、何故に別党コース・ブントを自ら結成したのか、そして六〇年安保闘争こそが前衛党を乗り越えたということ。このことがブントと六〇年安保の意義である。

二〇〇九年早稲田大学での京大加藤教授は「六〇年安保とは岸を打倒したことこそ意義だ」と。この様な低水準の総括こそがプロ通派を先頭に革命的共産主義者同盟に加盟したどうしようもない第一次ブントの政治局員達であった。

特に「プロレタリア通信」派(清水丈夫など)の連中である。

二〇一一年十一月二〇日の集会で「第一次ブントの清水丈夫はなぜ革

共同に行つたのか、総括すべきだ!」との発言にびっくり。つまり今日・現在、自己の立ち位置さえ自覚していないことの証左としての先の発言である。スターリン主義打倒としながらスターリン主義に憧れていると言つて良い。革共同を名乗るすべてのセクト、それは第四インターと言えども「一枚岩と中央集権主義」に憧れていると言つこと。第一次ブント指導部の多くが、第二次ブント指導部の多くが「レーニン主義」としてこの「一枚岩・中央集権主義」を信じて疑わないのである。

自らの実態を無視していると言つことからして、憧れた!と言つて

私が、明智秀胤こと千葉正健を意識したのは一九六六年九月共産主義者同盟再建大会となる、いわゆる「第二次ブント六回大会」後である。

私は、この六回大会議案書の内容と、人事に対する不満から初日から途中退席している。

千葉正健は『さらざ徳二著作集 第一巻解説』で「ML派社会学同の副委員長で中央大学出身のKが……」と述べている、この中央大学のKと千葉正健は「ブント再建六回大会」に出席していない。

中央大学のKは、ブントML同盟分裂の最終局面で、東海大学の

HとKと私の三人で新宿区落合のアジト(前沢昇のアパートであつたか)、で議論し私は最終決断をしたのである。私をオル

グした当のKは、「再建六回大会」に出席しなかつたその不自然さを感じた。同時にこの不自然さは、明智秀胤にも感じていたものである。

私は、一九六五年「六・一五国会包囲日韓闘争」のデモ指揮で被逮捕と出獄後学生運動から労働者運動・地区・地域運動に参加していった。その友人、知人、ブント同盟員の多くは南部地区委員会に所属していた。社

会主義青年運動(SM)の「若きボリシェヴィキ」であつた。

国鉄労働組合員、全金渡辺製鋼所青年部の労働者、日本証券新聞記者、中小企業で働く多く労働者たちが社会主義青年運動(SM)出身の労働者たちであつた。

南部地区委員会(目黒・港・品川・太田)は中央労働学院出身、または中央労働学院に関わつた青年労働者(女性も男性も)たちを中心としていた。

明智秀胤は、その最高幹部であり「六十年安保闘争」を闘つた闘士でもあつた。

千葉正健・明智秀胤は一九六〇年段階で思想・哲学上すでにブント・六〇年安保闘争を総括していたと言つて良いであらう。

この実態とは運動組織実態と思想哲学上のコンコウと言う実態のこと。

(一)

私は、一九六二年十月以降「二部二部差別撤廃」(カリキュラム、履修上、就職上)を学内外を問わずスローガンとした。

第二「三角定期の学割での実現」を目ざして東京駅・国鉄本社まで何度かデモ行進をした。そして、「夜学連結成準備会」を専修大学学生会本部気付で一九六三年秋には全国の大学II部自治会あて発送した。

後に知ることとなるのだが、東京理科大II部は(六〇年安保闘争時唯一夜学連は全学連から脱退までして日共指導下にあつた)夜学連本部であつた。法政大学や早稲田大学は学部ごとに自治会あり諸セクトの傾向性をもったグループによって執行部は占められていた。私は全くのノンセクト、どちらかと言うと民主主義青年同盟に近かつたであらう。それ故、第一回の合会には理科大学自治会も出席したのである。三回目ぐらいになると早稲田II政の田中、山本、明治の学苑会伊波、II政の村谷、

明学や東洋大は新聞会のみ、一九六四年夏、東京オリンピック間近になると早稲田II政と明大学苑会のみとなる。なぜなら「日韓会談反対、オリンピック反対、水不足の責任をとれ、東龍太郎打倒」などスローガンにする。あわせて授業値上反対もスローガン化することによって日本共産党や社会主義協会系の自治会やサークルは、専修大学学生会本部に寄りつかなくなつた。加えて、「授業料値上反対」も掲げたため学内でも孤立化の傾向を強めていた。

もちろん、以上のような諸セクト・思想的傾向性については「二・二協定」に知ることとなつた。いづれにしろ、山の中明、松本礼二、明智秀胤、さらぎ徳二など年長者と知り合つたのは一九六四年の秋から暮れであつたのは疑いない。レポルシオン社(青年社)や東京学生会館への出入、そして、南部(元S.M.)の労働者との交流、労働争議への支援活動、ここで六〇年安保闘争時の闘士で次のような人々とも知り合つた。王子郵便局の大塚さん、牛込郵便局の岡部さん、大崎郵便局の長崎さん、電電公社新宿の桜井さんなどなど六回大会前に紹介されていたのであつた。

私の六回大会開催中の途中退席とは、私を含む苦学生・労働者の顔、そして、蒲田の赤旗銀座の労働者の顔、大塚さん、長崎さん、岡部さん、桜井さんなどの顔が脳裏をよぎらなかつたと言えは嘘になるであらう。

だが、しかし、一九六七年二月二日後、千葉正健流には医学連のSと私の「ボス交」によって、私の東京都委員長、Sの地区反戦世話人は、交替することとなつた。南部地区専従となつていた私は都委員長となることを前提としていた。ところが「二・二協定」によって事態は急を要した。

Sの都委員長、私の反戦世話人はこの「ボス交」によって成立した。そこでSは、そのような意味では、予見において、政治的見通しにおいて私より一枚も二枚も上と言うべきか。私は、こうして、六四・六五年ごろの心ざし(革命的労働者建設)と必ずしも一致することなく、「ブント系反戦」を代表、学生主義的街頭闘争の最先頭に立つこととなつた。おりから敗けずぎらしいの個人的資質とも重なつて、一九七六年爆取被逮捕(求令状・七回一五〇日含)まで、被逮捕歴は二三回ほどになるのではないか。

一九六七年二月二日後のSとのボス交は二つの意味をもつていた。一つは、ウラ方が表に出たこと、そのため労働者・生産者の利害を必ずしも防衛・代表せず、街頭化し、「党内闘争」と「分派闘争」の激化を促進した。

労働組合の争議化即職場占拠闘争と街頭闘争。(ウラ方とは日韓闘争後地区専従であつた)

ブントのブントたる所以こそこのような学生主義的街頭闘争である。労働者が一人として仲間にはいないとしても「プロレタリア独裁」を平気で呼号できる神経の持ち主こそがブントである。かくして、ブントは、何度でも何百回でも挫折も敗北も知らず蘇るのである。

かようなブントから「遠くにゆく」のでも「遠方から」物申すのでもなく、かようなブントは自己の飛躍を賭して打倒されねばならないのである。ブントの総括とは党建設のことである。それ以上でも以下でもないのであつて「アレがなかった、コレがなかった」ではない。建設されるその党は、唯一の前衛でも中央集権主義でもない。

前衛党は、林業者・漁民・農民にも婦人にも青年にも工場労働者の中にも存在する「オレだけ」が前衛なのではない。かつてのブント指導者に労働者と友人や知人にならうとする意識はなかつた。労働者に寄り添い、寄り添われてともに前進しようとする熱意・情熱・パトス・執念を感じたことはない。現在(いま)もって『資本論』が、マルクス主義がと、七〇歳にならうとしてなお中学生か高校生

みたいなことを言つて学生を集めている。党のカードを目的的に追及するのではなく超空間的非実践的にサークル活動を旨としていた。これが今日の「ブント主義者」である。共産主義運動の退化の極みである。職場・工場内にサークルを作るのではなくである。

『共産主義者同盟統一委員会・第二回大会報告決定集』一九六六年六月九日、先駆社発行。この報告集なる小冊子は(一)、共産主義者同盟の総括と我々の現時点、(二)、我々をとりまく国際情勢、(三)、国内情勢の分析、(四)、階級情勢と我々の基本的態度、(五)、当面するわれわれの政治方針、(六)、第二次同盟の建設の任務について、(七)、組織方針、(八)結語、一、共産主義者同盟規約。をもつて「……報告決定集」としている。

「共産主義者同盟統一委員会」と自己を規定したこの同盟は、わずか三ヶ月後に「マルクス主義戦線派」と統一し「第二次ブント・ブント再建六回大会」を組織した。

「ブント再建六回大会」議案書は、「マルクス主義戦線派」共産主義者同盟・第五回大会議案書を横すべりさせたのである。この「マルクス主義戦線派」第五回大会議案書を丸のみしたのが、「統一委員会」指導部

である。私が「再建六回大会」開催初日に途中退席した理由には、わが指導部に対する不信の念も含まれているのである。

この「ブント統一委員会」指導部批判(いうまでもなく第一次ブント批判)は、一九七三年「蜂起左派」結成時に「ブント総括」として展開した。「蜂起左派」時の諸論文は一九八〇年九月、西南社気付で『ブント』として出版した。私は、偉大な革命家諸君と異なつて、商業主義出版社に頼ることなく、従つて、読者に媚びることなく恥の上ぬりとして自家本としたのである。

私にとつてブント総括とは「党建設」以外ではあり得ないのであつて、一九六五年・六年に結成した「ブント統一委員会」指導部は、自己の信条と主張をわずか三ヶ月で反故にすると言ふみずばらしい思想のもち主たちであつた。政治的投機主義者たちであつたと言えはあまりに失礼であらうか。また、私自身の未熟さを示すものに他ならないであらうか。

再度繰り返すが何度でも何百回でも挫折も敗北も意識反省せず蘇るのである。これがブント主義だ!その典型は、一九六七年「二・二協定」後二月一五日には学対部長は箱根を超えて西へ。そのほとぼりさ

めやらぬ一九六七年一二月末には上京である。

(三)

六〇年五月五日、六一年九月一三日、そして『さらざ徳二著作集』第一巻解説、基本的にこの三本の論文において、明智秀胤、または、千葉正健のブントに対する、あるいは、第二次ブントに対しての自らの立場とその評価を明瞭に語っている。したがって、自らの革命家として立ち位置をも表明している。

ところで、私は、明智こと千葉正健を意識したのは、一九六六年九月以降と述べた。

一九六四年から山中明、松本礼二などと労働者運動を通じて知り合っており、SM事務所・ブントM・L同盟事務所(レボルシオン社)で右田昌人・千葉正健とも顔見知りではあった。とりわけ、六五年日韓闘争の一定の終息のち南部地区委員会に所属したこともあり、さらざこと右田を蒲田での学習会・サークル活動に誘った。学習会メンバーの中心は旧SMの活動家である。

中央大学のK・明智とともに六回大会に出席していない。その理由については、しばしば尋ねた。Kは殆どその心情を明かすことはなかった。千葉正健は出獄後(一九八一年?二年)挨拶に行つたおり、再再度詰問し

た。千葉正健は多くを語らなかつたが「街頭主義になる、学生運動が主流になる、革命運動と異なる」など断片的に語つた。私は以後、「明智さん」ではなく「千葉さん」と呼称を変えた。

千葉さんとは、プロ独研究会、ブント総括、〇〇〇研究会などなど、一九八〇年代前半から中ほどまで何度か学習会をもつた。また、党建設についても相談を何度か持ちかけた。しかし、彼は「われわれの運動の出発に際して」で主張する「綱領」的精神(ある種彼の原理原則)を超えることはなかった。

一九八〇年代から今日まで、千葉正健・蔵田計成さんとは住居が近いこともあり、何かと相談に乗つていた。六月末、守田典彦の死亡と千葉正健の訃報が相前後してもたらされた。

千葉正健の急逝は想像もしていなかつただけに驚き動揺を禁じ得なかつた。政治生活上は数年も先輩であつたが、自然年齢的には一歳の違いで同年代と言つても失礼ではないであらう。五月一六日、自宅にて死亡

(四)

二〇一一年一〇月一〇日、千葉正健さんを偲ぶ会が、早稲

田奉仕園リバーホールで約三〇名の参加をもつて執り行われた。

主催事務局、よびかけ責任者は、蔵田計成、高橋進、守健司、草丘望、4名である。

一〇月一〇日、千葉正健にゆかりのある人々、とりわけ元SMの方々、中央労働学院出身者で大阪からかけつけていただいた方、また、篠原浩一郎さんや岩田昌征さんは、千葉正健と直接面識はなかつたのではと思われる。

私は、一九八〇年代豊島文化社時代からの人々と守田典彦著作集出版委員会とそこの出会つた方々を誘つて出席した。

蔵田計成、千葉正健両氏には、守田典彦の晩年とその著作集出版に当つて多く助言をいただいた、編集委員に名を連ねていただいた。

青山到こと守田典彦と蔵田計成・千葉正健はその政治的立場を大きく異にしていたであろうが、私の願いを心よく引き受け会議にまで出席した。

千葉正健は精神的豊さと政治的抱擁力のある革命的組織者であつた。第二次ブントに加わることなくして、第二次ブント(私)に影響力をもつたという事において実践家であつたと言えうであらう。

一〇月一〇日は、全参加者がありし日の千葉正健を偲び追悼のコメンツトを表した。

八木健彦さん、濃美文夫さん、それぞれに一九六五・六年当時(先駆社時代)のことを懐かしくも、これからの共産主義運動にまで言及した。そのような意味においては、

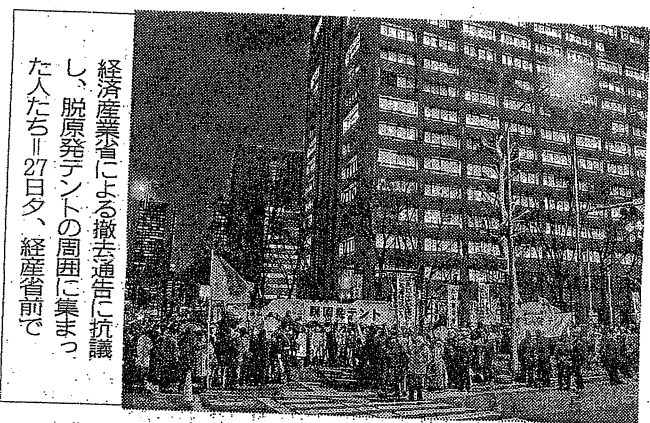
千葉正健は、私の心の中に、そして多くの共産主義者の心にある。茨城からきた農民A(元SM)は、散会后、帰りの道すがら、あの「鎮打銃による警察官狙撃事件」と一個の革命家として孤高のうちに亡くなつた同志千葉正健。かつての指導者に対して悲痛な思いを語つていた。革命家と生活者との精神の形成における愛についてである。そこには大きな溝があつたのではないが、その溝には愛憎が深く関わつているのではないかと、彼は、農民らしく、とても文学的、すなわち哲学的に千葉正健と元SMを観ている。

千葉正健を心より追悼し、孤高の革命的精神に学ぶものである。

明智秀胤・千葉正健よ安らかに眠れ。

二〇一一年一月二〇日

経産省前テントが期限



抗議集會に700人超

経産省前による撤去通告に抗議し、脱原発テントの周囲に集まった人たち。27日夕、経産省前で

強制撤去せよ 東京・霞が関の経産省前

経産省前テント 4月9日以上のテント内の泊まり込みを続けている反原発団体が27日、同省前で「抗議集會」を行った。今月24日に枝野幸男経産相が防火上の理由から撤去命令を出し、期限が27日午後5時に設定された。警察官50人以上が警備に当たると物々しい雰囲気になったが、大きな混乱はなく、強制撤去も行われなかった。同団体の淵上太郎代表は「テント内の火気に撤去命令を出すくらいなら、けた違いの危険な原発を止めよう」と約700人の参加者の前で訴えた。その後も「原発いらない」「消費税の前に福島を返せ」など同省に向かって抗議を繰り返した。同省は、同団体と話し合いでの解決を求めると思われる。

経産省前の抗議集會で、テント撤去拒否を訴える人々

「千葉正健さんを偲ぶ会」呼びかけ人への依頼です

蔵田計成

「千葉正健さんを偲ぶ会」呼びかけ人への依頼です

各位

2011年6月30日

蔵田 計成

2011年5月16日、千葉正健さんが死去されました。自宅風呂場において心筋梗塞の発作を起こした(死体検案書によれば「虚血性心疾患」と思われます。遺体が発見されたのは20日後で、その翌日の6月7日「さざぎ徳二著作集刊行委員会」(以下刊行委)に知らせがありました。

死亡推定日から20日以上が経過していました。野辺の送り、は、共産主義者としての誇りをもつて生き抜いた彼の死を見届ける「別れの場」となりました。「刊行

会」メンバー、「社会主義青年運動」(SM)時代の古い同志、中央労働学院時代の友人など、限られた少数の仲間によって、しめやかに行われたことを、ご報告します。葬儀は「6/11デモ」の翌日、場所は南多摩斎場でした。

皆さんもご承知のように、千葉正健さんは多面的な顔を以て生き抜いてきました。しかし、精神の根底をなしたものは共産主義者として、なすべき事をなすという「厳格な志」でした。中学生時代からNHKラジオで、準レギュラーのように音楽番組に出ていた音楽家としての側面は本人にとつては余技でした。

民青同盟員・日本共産党員、共産主義者同盟員、社会主義青年運動(SM)リーダー、青年社主宰、共産主義者同盟統一委員、書記長、第二次共産主義者同盟再建リーダー、再建共産主

義者同盟への不参加、グループサウンズ・ヴァンドックス参加、ギャンブラーズ参加、スバルタクス・ブンド参加、第2次プリント分裂過程における「けん銃強奪単身決起」、下獄、タクシー会社の労働組合運動、ダンブカー運転手、マンション管理人、さざぎ徳二著作集刊行委員会編集主幹、脳梗塞による身体の不自由化の過程を通じて、読書、思索、弱い者への思いやり、獄中で出会った友人への心遣い、も、終生抱き続けていました。

9条改憲阻止闘争に対しても「明日の共産主義権力にとつて非武装はぎまんだ」と激して語る表情は、輝いていました。

さらざ徳二著作集も発行主体の会社の都合で円滑な出版がままならぬ中、本人は不自由な体にも関わらず、膨大な読書と好きな競馬を自宅で研究する日々を過ごしていたようです。好奇心旺盛にパソコンをいじりなが

ら、情報を集めることには、殊の外熱心でした。皆さんの中にも独自にパソコン通信をされていた方が居られるだろうと想像できます。

そうしたパソコンを通じた政治的意思表示も、71歳の誕生日(4月14日)「福島原発暴走阻止プロジェクト」への賛成の意思表示(大型ダンブ運転免許)が、最後となりました。

このたびは、千葉正健さんの共産主義者としての側面を知る友人達で故人の思い出を語り、知らなかった故人の多面性や、歴史の中で果たした役割について共有できる場を持ちたいと考えています。是非とも、「千葉正健さんを偲ぶ会」の呼びかけ人になって頂きたい、心からお願いを申し上げます。「偲ぶ会」の開催は、10月頃を予定しています。

(この文章の出版は10月10日に行われた「千葉正健さんを偲ぶ会」の呼びかけ人に為って頂くための依頼文です。)

＜プレ企画＞ — 脱原発 — 怒・ド・ド と 前日祭

日時：3月10日(土)

10時～20時半

会場：ビッグアイ郡山駅前
労働福祉会館中ホール



- 被曝者援護法制定について
脱原発福島ネットワーク
廃炉アクション
- 世界市民法廷について(未定)
- 鎌田慧講演会
子どもたちを放射能から守る
福島ネットワーク
- 文化交流会・ワークショップ
＜会津磐梯山古式踊り＞
＜古式フラダンス・イマジン＞
原発いらない福島の女たち
- 女たちの「気持ちよ聞きあろ会」(仮称)
- その他 手当の広場 DVD上映会
- 野菜カフェ「はるも」模擬店など

主催：原発いらない福島の女たち
子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
脱原発福島ネットワーク
廃炉アクション

守田典彦さんの追悼と

偲ぶ会参加へのお礼

私たちの友人守田典彦さんは、長い闘病生活の後、二〇一一年五月二五日咽頭癌のためご自宅で亡くなりました。葬儀は、六月一日多磨葬祭場にて執り行われ、多数の友人の方々が参列して下さいました。

また、七月三日には小金井商工会館において、篠原浩一郎さん他一〇名の呼びかけのもと、「故守田典彦さんを偲ぶ集い」が開催されました。書籍類など多くの遺品が展示され、「六〇年安保世代」や労働組合、農民、地域の人たちなど一〇〇人を超す守田さんを偲ぶ方たちが集まられました。

この場を借りてお礼申し上げます。

(佐藤秋雄)

革命の革命

——守田典彦著作選集——

戦後の学生運動から新左翼の革命運動へ——
60年安保闘争の高揚と敗北の中で露呈した
“革命思想の貧困”と運動の限界を超えるために！

守田典彦著作選集刊行委員会編

●体裁 A5判上製カバー ●定価 (本体3,500円+税)

彩流社 〒102-0071千代田区富士見2-2-2 TEL 03-3234-5931 FAX 03-3234-5932 <http://www.sairyusha.co.jp>

守田典彦は通称を森田、福島(F)、筆名を青山到、三浦悠司として1948年以降62年間の政治生活を送っている。

2010年正月から新たに三多摩地域で『経済学・哲学草稿』の研究会を立ち上げているばかりか、地域での街頭・駅頭でのチラシ配布にさえ参加する活動家である。

(中略)青山到がこの間蓄積して来た思想は、かつての革共同、ブントともに受け入れないであろうが、同時にそれは青山到自身において「新左翼」を体現していると思う。「新左翼」を日本革命的共産主義者同盟と共産主義者同盟だとするとき、この両派とも一線を画した青山到は、ある意味では「新左翼」の異端者である。「あとがき」より

3・11 さよなら原発 福島へ行こう

福島アクション(仮称)

日時：3月11日(日) 13時～ パレード出発 15時～

会場：福島県郡山市関成山野球場

主催：福島県民集会実行委員会

内容：加藤登紀子コンサート/ 大江健三郎さん/ ほか
県民代表の訴え/ 避難者代表/ 生産者代表/ ほか

福島を知ってください!
フクシマに立ってください!

脱原発と資本主義（帝国主義）

主義）批判・共産主義

旭凡太郎

脱・反原発と世界民衆運動

3・11原発巨大事故においてわれわれは帝国主義の崩壊、未曾有の階級闘争の始まりを直観し、脱・反原発闘争に突入した。6・11アルタ前アクション、9・11経産省包囲、9・19六万人集会と多くの人々にとって始めての経験だった。また九・一一来経産省前占拠・テント広場が続き、福島的女性の座り込みや、「子供の命を守るネットワーク」とも結合した。

再稼働阻止へ闘いはつづく。3・11には福島県民集会はじめ全国・全世界同時アクションが計画されている。

ているのだが。

そして世界帝国主義の危機と国際階級闘争が連鎖しているのだ。

覇権的帝国主義にしてグローバリズム・新自由主義の出发点であるアメリカの金融恐慌と、「我々は99%」持たざる者「貧困」を掲げてウォール街占拠をめざす運動の衝撃があった。それは一〇〇〇億ドル超の税金で救済を受けながら巨額のボーナスを払うAIG等金融機関に象徴されるアメリカ社会・グローバリズム・新自由主義を撃つものであった。

そしてEU・ヨーロッパの支配的位置にある独仏の強制する新自由主義的構造改革を拒

あった。

こうしたアメリカ、ヨーロッパ、日本、世界を駆けめぐる危機と運動の連鎖は、グローバリズム・多国籍資本を軸としたブルジョア階級の統治能力の危機ということのみならず、労働者人民の運動が社会経済構造をある意味制約・解体しつつ規定力をもちはじめたこと、各国のみならず国際的統一を作り出す力として存在し始めたということなのである。

（戦後帝国主義の危機・矛盾の顕在化のはじまり―1970年代末）

戦後帝国主義の危機そのものは、1970年代末〜1980年初頭、資本の集積が巨大な規模に達し、生産（力）の飽和、過剰生産・過剰競争によって不可逆的なものになってきたといえる。

この1950年〜1970年代の未曾有の成長・蓄積の結果としての、市場・住民の現実的消費能力に対する資本・生産力の過剰・需給ギャップはアメリカでは1970年代末〜80年代初頭に集中した。（エコノミスト 2011.1.25 グラフ 桂畑誠治 表参照 同氏によれば2007〜8年からまた大きく拡大している）

同時期、独、仏、ヨーロッパ

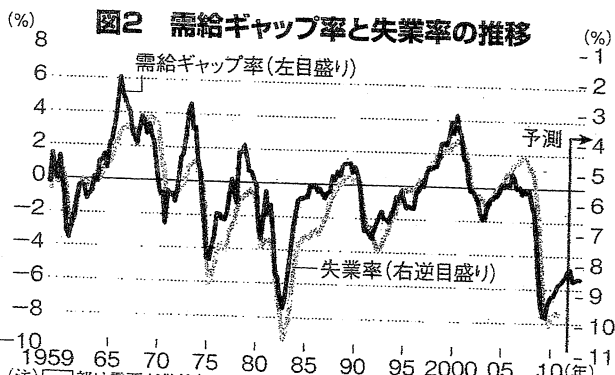
の成長率は1950〜73年から1973〜98年に急降下した。（それぞれ4.1%↓1.6% 5.0%↓1.6% 3.9%↓1.8%）。失業率は西ヨーロッパで2.6%（1950〜73年）↓10.7%（1994〜8年）とはねあがった。アメリカでは4.6%（50〜73年）が7.4%（74〜83年）、リーマン金融恐慌以降は9%台半ばと高止まりしている。

この矛盾、「過剰生産（力）構造」とはしかし単なる「消費」との関係ではなく、労働（制度）をふくむ生産の全体である。

発展した生産能力を労働時間の短縮と労働のシエアや、均等待遇や、教育・福祉や、排除・差別・貧困からの解放への出費すること。また農業の発展や、さらには全成員の労働・社会への管理主体としての能力・経験、という生産・消費構造へ発展（使用・消費）する以外には内部矛盾化・隘路化・閉息化・自己解体するのである。（それはさらに第三世界との支配従属・格差解消にむけた構造としてもある。）

あるいはブルジョア社会がその内部にそうした条件をつくりだしながら、資本の価値増殖、労働支配、差別、狭い消費生活・貧困に閉じこめ抑圧することによって、生産物の価値実現・蓄積すら困難になり、それがさらに抑圧、失業、貧困を拡大するというスパイラル・転倒、ということでもある。

すなわち戦後の自動車・電機等大量生産・大量消費のもとで、科学や、オートメーションや、管理・技術の支配と階層制や、単純・非熟練化や、各種



リーマン・ショックによる深刻な景気後退に伴い需要が急減、その後の景気回復が緩やかなため、需給ギャップは1980年代前半以来の大幅な需要不足の状態にある。

下層・相対的過剰人口化・
といった労働者支配構造(テ
ラー、フォード、ME化)をつ
くりだした。それは未曾有の長
期拡大再生産をつくりだし、そ
のもとで契約型労働運動が発展
した。それは資本の専制・経営
権の承認とひきかえに生産性上
昇の一部の分配や、一部職能的
職場の権利にとどめる運動で、
一定の期間ケインズ主義的福
祉・財政金融とともに資本の支
配とその生産・消費の長期拡大
再生産を支えた。

とはいえそこでの生産(力)
の世界的拡大・普及(アメリカ
からヨーロッパ、日本)は、
市場的には生産の飽和・過剰生
産・過剰競争・世界市場再分割
戦の激化・アメリカの後退とし
て登場したのである。

社会的矛盾としては、同時に侵
略反対・ベトナム反戦・反帝闘争
と結合しての、労働制度・社会
批判への批判―すなわち剰余価
値生産を自己目的化する資本の
もとでの知識や科学・技術の資
本の支配のための道具化や、管
理や、分業や、差別や、階層分
化や、農業問題批判が登場し
た。契約型労働運動批判・ス
ターリン主義批判と連動してい
わゆる「1968年革命」とし
てヨーロッパ・アメリカ・日本
と席巻し、中国文革・ユーゴ自
主管理運動とも錯綜した。

(逆進的 反革命としてのグ
ローバリズム・新自由主義)

この過剰生産・市場再分割戦
の激化、そして深化する社会矛
盾にたいして、資本による正反
対の逆進的 反革命的 攻勢とし
て、グローバリズム・新自由主
義的があつたわけである。

この資本の集積の巨大化・生
産(力)の過剰は(既述のごと
く労働者人民の自己決定力の過
少との比例的関係であることも
に)、生産の市場に対する過剰
であり、また資本にとつての投
資すべき国内市場の縮小である
から貨幣資本・貸付資本の過剰
でもある。

こうしたなか 全般的な多国
籍資本化―販路のための、原料
のための、ならびに低賃金労働
力をもとめての―が進行した。
(ヨーロッパは1970年代、
日本は1980年代以降、アメ
リカは1960年代に多国籍資
本化していた)

それはまた新自由主義的な労
働支配―帝国主義国(第三世界
労働者の競争の強制をとう
した資本の労働への攻勢と対に
なつた。

また過剰化した貨幣資本の累
積と金融 投機資本化と金融帝
国化のことなつた。

同時にそれらは多国籍企業の
支配圏としての地域圏への胎動
でもあつた。(といつても多国
籍資本のグローバルな競争戦の

もとでは、第二次大戦前のごと
く対外障壁―関税、通貨等―を
高くするのではなく、域内障壁
を低くするのである)

EU(欧州連合) 現在27
国。共通通貨ユーロは17ヶ国

81年ギリシャ、86年
スペイン、ポルトガル等南欧、
04年には東欧10ヶ国と拡大
した。当初のドイツ、フランス、
オランダ等比較的均質な6ヶ国
から、格差のある諸国―しかも
相対的に強力な社会運動が残存
する)の統合に進み、1999
年共通通貨ユーロへいたる―
は典型だが、アメリカも中南米
の新自由主義的支配から94年
のNAFTAへと進み、日本も
日米一体化(アジア勢力圏へと
拡大した。

(ユーロ崩壊の危機とは)
この深化する市場再分割戦、
グローバルな競争戦にたいし
て、多国籍資本は新自由主義的
構造改革―労働市場の規制緩
和、民営化、資本の自由移動、資
産家・資本家優遇税制(減税)、
福祉削減と非正規労働、失業拡
大、格差・競争・差別―をそ
の武器としてきた。

1980年代中南米を実験場
としつつ、「アメリカの巻き返
し」から始められたそれは、
多国籍資本化による周辺諸国の
低賃金労働力との競争組織化を
てこととしてきたのであつた。

1950〜70年代半ばまでの
テラー・フォード・ME化型
労働支配と一体化した契約型労
働運動をも解体再編しつつ、格
差化、非正規化、大量解雇と大
量失業、資本の専制を拡大し
た。

EUにおいてもドイツ等新自
由主義的労働政策・福祉削減は
進み(それがドイツ社民からの
「左翼党」の分離の契機となつ
た)、また外国人労働者導入や
多国籍資本化による低賃金労働
力導入によつて、(費用という
面からみた)生産性はユーロ導
入後上昇した。

これにたいしギリシャ、スベ
イン、ポルトガル等南欧諸国で
は(労働運動、社会運動を背景
に)、拡張政策のもとそうした
新自由主義的構造改革を相対的
に押し進めず、こうした落差が
国債危機、金融危機の基底にあ
る。

実際ユーロ導入から2008
年にかけてドイツ輸出は年7.
6%と拡大し(4割はユーロ)、
また南欧諸国に拡大した。

(註) 純技術的には統一通貨
ユーロの導入によつて、デフォ
ルトなり自国通貨切り下げによ
る各国的調整ができない以上、
統一的な財政、社会政策が必要
であるということが常識となつ
ている。ドイツ、ギリシャの一
人あたりGDPは4.5万ドル
対3.2万ドルで南北格差とは
異質だが格差はある。

またギリシャの産業基盤は観
光、農業等で強力でなくとも
と経常収支は赤字だったが、
ユーロは資本流入を容易にし、
住宅バブル(スペイン)や、オ
リンピック(ギリシャ)等拡張
政策が国際収支赤字、金融膨
張、財政膨張、資本流入を促進
してきた。

とはいえ構造的過剰生産―グ
ローバル競争のもとでは、社会
政策的支出をふくむ財政支出は
社会的安定・秩序という意味で
も市場維持という意味でも、資
本主義の枠内では最後の―と
いう側面もあつた。

実際ギリシャにおいてもスベ
イン等もともと失業率も高く、
さもなければ経済収縮、社会的矛
盾の顕在化は不可避だったので
ある。実際リーマンショック・
ソブリン危機以来の緊縮政策の
もとでギリシャ失業率20%
(18〜24才では40%)、ス
ペイン20%と急増した。

ユーロ支援、昨年の7500億
ユーロの枠組みや負債減額の代
償としてのギリシャへの新自由
主義的構造改革要求(公務員給
与20%下げ、付加価値税23
%に引き上げ、大量解雇、年金
20%削減、最低賃金600
ユーロに、年金支給年令引き上
げ等)や、スペイン、ポルトガ
ルに要求されている労働市場改

革・規制緩和(それぞれ固有の
解雇規制等ある)は、まさに1
980年代中南米の失われた1
0年を結果した構造改革そのも
のなのである。

ギリシャ人民のユーロ離脱を
も辞さない、「われわれは払わ
ない」「奴らは出てゆけ」のス
ローガンが、ユーロ存続を問
い、危機にいやつている。

構造改革案は決定されたが
(それによつてソブリン危機・
金融危機が解決するわけでもな
いが)、それらは云われるよう
に、むしろ経済収縮、危機、失
業を増大させ、あの80年代の
中南米のワシントン・コンセン
サス、新自由主義的政権の結果
としてベネズエラはじめ反米地
帯化したように反グローバリズ
ム、国際階級闘争の焦点と化す
るにちがいないのである。

そしてEUなりユーロなり
は、形式的に存続するか分解す
るかにかかわらず、支配的へ
ゲモノ―理念としては瓦解し
つつあるのである。

(現代資本主義と金融・現実
資本蓄積の相互関係―いわゆ
るマネーゲーム論批判)

この金融・財政と経済あるい
は消費・社会政策の一体化とい
うことは、とりわけ一九七〇年
代末の資本と生産力の巨大化
と生産・労働様式の矛盾なり、
過剰生産(資本のもとでの、消

費能力にたいする)のもとの多国籍資本化・新自由主義といった帝国主義段階での特徴的一側面である。

ここでいわゆる現代資本主義・帝国主義について一面的に「金融・投機資本主義・マネーゲーム」と裁断する場合が多い。が常に現実資本の蓄積との相互関係を問題としなくてはならない。

すなわち

1 資本の集積の巨大化・過剰生産の多国籍資本化・グローバルな競争・市場(再)分割激化→新自由主義的な労働支配(失業、格差、非正規労働化)というものが基本である。

2 このことと対になって過剰生産・過剰蓄積のもとの貨幣資本の過剰→貸付資本・金融資産の膨張→資本投下すべき生産領域の狭隘化による貨幣資本の投機的資本化ということがあ

(註)二〇〇六年 世界の金融資産規模167兆ドルで(通商白書)、実体経済にたいする比率は一九九〇年の二倍から二〇〇六年には約三・五倍に拡大した。

また設備投資にたいする内部資金比率が一をこえた資本過剰のもとで多国籍資本化する(日本：一九七〇年代末、米一九五〇年代末)といったことが指摘されてきた(宮崎義一「現代資本主義と多国籍企業」)。

そのうえで(CDS:支払い不履行への保証そのものが売されるというたりリスク証券化でサブプライムローン破綻波及の決定打となった)等信用そのものが屋上屋的に投機化・拡大している。

こうした過剰生産・過剰資本のもとで、旧来的な信用(銀行が資本に貸して、資本が投下する)ではなく、直接に消費(住宅ローン、消費者ローン)や社会保障・軍備(財政や国債をとって)へ信用を拡大し消費を拡大する構造へと発展した。それぬきには消費・市場を維持できない構造である。

(註)戦後の恐慌予防ならびに社会安定のためのケインズ主義的財政支出(含福祉→労働力再生産)が、過剰生産構造で全面化し、また消費者ローン、住宅ローンが拡大した。(住宅ローンはサブプライム・ローン破綻の元凶である)

アメリカでは一九七〇年代末で数十・数百億ドルの財政赤字が一九八二年以降一〇〇〇〜二〇〇〇億ドルと拡大した。(リーマンショック後の銀行、企業救済では一・四兆ドル台へ急増したが)住宅等抵当

残高の対GDP比率は、一九八〇年三五%が二〇〇七年八一%に、消費者ローンは一三%が一八%に) また国防費は一九七〇年代ベトナム戦争中も七〜九百億ドル

が、一九八〇年代拡大し、一九八四年二〇〇〇億ドル超、二〇〇二年以降三〇〇〇〜六〇〇〇億ドルと増加しつつGDPの五%前後と需要を下支しえてきた。

日本では一九八〇年代バブル期一〇兆円台・それ以下の公債発行がバブル崩壊後、一九九四年以降二〇兆円台から四〇兆円台と急上昇し(依存率は一〇%台から四〇〜五〇%へ)

とりわけ一九九八年の金融危機、金融機関救済が重なったが、過剰生産構造と有効需要創出ということが基調にある。そうした戦後の最後の安定装置が市場を支えられず、国債累積・危機→国際的な銀行・金融危機の連鎖という負のスパイラルへ入りつつあるという、戦後の巨大集積(フォードシステム)→過剰生産→多国籍資本・新自由主義的労働支配と貨幣資本の過剰→金融・国債による社会再生産と消費・市場維持といった構造の表層・頂点に投機といったことがあるのである。

(ギリシャ、スペインを含むヨーロッパにおいてもそれらは共通している。)

アメリカ・基軸通貨と金融・軍事特化とその覇権の衰退)

そうしたことの上に、とくに

アメリカの場合には、ドル交換制停止により、基軸通貨でありながら無制限の国際収支赤字が可能という「特権」のうえに独自の金融・軍事帝国が作り出されたのである。

すなわち膨大な国際収支の赤字があり、それを上回る外国資金の流入(日本、中国によるアメリカ国債購入等)により膨大な資金を集中し、これを国内・対外貸し付けし、利子収入・投機→資産価格上昇等の利益を稼ぎ出すという国際金融循環・金融帝国を築きあげてきた。(全法人利益のうち金融部門は1/4以上)

こうした寄生的権力主義的な金融支配・製造業の衰退と金融サービス社会は大量の失業を解消できず、極端な格差社会(サービスマン)は資本主義のもとでは製造業に比して低賃金なり不安定雇用の集中となつてい

る)としてあり、多国籍企業、新自由主義的労働支配、国際的低下賃金競争、労働組合攻撃、資産家・資本家優遇税制等と相乗化してきたわけである)

とくにリーマンショック後ブッシュは二〇〇八年七〇〇億ドルの救済プログラムを作った。(年内だけで三五〇億ドルつぎこむ)そしてたとえばAIGには二〇〇八〜九年一八二三億ドル投入したのに、そのAIGの幹部四〇〇人の

ボーナスが一億六五〇〇万ドル、うち七三人が一〇〇万ドル以上、ということが議会でマスコミでも大問題となった。(なぜアメリカ金融エリート報酬は下がらないのか)

貧困層三九八〇万人、フードスタンプ・食糧援助三四四〇万人、失業一四〇〇万人・9%強(実質二九〇〇万人)といった現実を前に二〇〇九年のCEOは五億ドル超はじめ億ドル超がならぶ。(同)

とくに金融という不労所得金亡者を歯止めなくするのである。

それはグローバルイズム、新自由主義的労働支配のもと加速した。(AIGでは三〇年前一般社員の三〇倍だった幹部の報酬は三〇〇倍以上になった。)

こうした常軌を逸した「格差」構造はとりわけ「ウォール街占拠」の標的である。すなわちアメリカは多国籍資本化・新自由主義的労働支配を、金融・軍事への特化と一体化することによって産業衰退、失業、労働支配と極端な格差化を加速させたのだ。

こうしてギリシャ等ヨーロッパ民衆がEU・ユーロのグローバリズム・新自由主義の核心を撃っているとするれば、アメリカ・ウォール街占拠は同じく金融・軍事・格差化と資産家優遇というアメリカ社会の解体・置

き換えをめざすものであった。大量の逮捕者をだしつつもそれらは多くの市民、労働組合の支持を集めたが、なかでも最大労組のAFL-CIO委員長の「ウォール街占拠は・希望を失った何百万人ものアメリカ人の想像力と情熱をすっかりとつ

かんだ。私たちは、ウォール街に責任をとらせ、良質の雇用を創出するという占拠行動参加者の決意を支持する(労働情報826)」という表明は解りやすい。

そしてそれは上記グローバルイズム、新自由主義的な生産、消費、支配構造全体の象徴として撃っていることを我々に示した。

(日本の「原発」は日本の「成長主義」「資本蓄積至上」「労働者人民の棄民化」の象徴である)

(註)一九八〇年代以降のアメリカの膨大な「過剰消費」と国際収支赤字(ピーク二〇〇六年には8426億ドル)は一時期の日本、二一世紀に入ってから中国の輸出・工業化等世界市場維持の要因ともなったという面があった。それが「金融特化」のもう一面でもあり、消費、輸入大国として軍事とともに世界市場維持・覇権の基礎ともなってきた。が、それも破綻してT

PP等輸出拡大をめざし、逆に世界不況のスパイラルの一因た

らざるをえないわけである。

(資本の集積の巨大化・過剰生産(力)と労働者人民の「自己決定」「共産主義」)

しかし資本・生産力の過剰にせよ、それらは巨大な資本の集積による労働・社会の矛盾と、それらを踏みにじって運動する資本蓄積の、市場面での結果なのである。課題は生産・労働・消費、ひいては対抗的な自己決定、協同・自主管理とその社会的內容にかかわるのである。

(前述のごとく「発展した生産能力を労働時間の短縮と労働のシエラ、均等待遇、教育・福祉、排除・差別・貧困からの解放への出費・消費、農業の発展、さらには全成員の労働・社会への管理主体としての能力・経験、という生産・消費構造へ発展(使用・消費)する以外に内部矛盾化・隘路化・閉息化・自己解体するのである。あるいはブルジョア社会がその内部にそうした条件をつくりだしながら、資本の価値増殖、労働支配、差別、狭い消費生活・貧困に閉じこめ抑圧することによって、生産物の価値実現・蓄積すら困難になり、それがさらに抑圧、失業・貧困を拡大するというスバイラル・転倒、ということでもある。)

「共産主義」という問題においても、労働者人民の自己決定、

社会と労働の管理・協同、という問題が中心なわけである。

対資本主義下諸運動においても、この労働者の(自主・協同「管理」の権利や、管理しうることの相互保障・...)ということのもとにいわゆる諸権利(各社会権、労働や、「福祉」をめぐる権利、人権、生存権・...)がある。(↓コミュニケーション、自己権力)

他方、労働者各人の、労働・社会の管理への権利ということ、は、各人の管理的労働への権利である、すなわちいわゆる精神労働・管理労働への権利と物質的労働・肉体的労働への権利(義務)、ということの意味する。

そうしたことをふくめて各人における「固定化された分業の止揚(ローテーションをふくむ)」ということが共産主義の核心的位置にあるといえる。(社会的分業は残る)

(現代帝国主義、資本主義、労働者解放)

こうしたテーマは、すでに資本主義の最も繁栄した時代に世界的に浮上したのであったが。

既述のごとき、生産性上昇の一部の分配の代償に経営権を承認し、ならびにテラー・フォード・ME革命といった労働支配導入のもとで、戦後革命(生産管理闘争等)を敗北においやった契約型労働運動への批判と、ベトナム反戦反帝国主義

闘争と一体化した「68年革命」の意味である。

それらは、反帝国主義・反植民地主義と社会変革・労働者解放とむすびつける方法の問題でもあった。

新植民地へ開発独裁といった場合には、(大土地所有制や、モノカルチユア農業や、多国籍企業による資源・製造業支配や、寡頭制支配・と平行しつつ)、

外国資本を導入しつつ、技術・労働の従属、専門・管理・役員等における本国支配、低賃金・単純・公害・有害労働・児童労働の転嫁、都市スラムさらには移住労働者といった、国際的な労働・労働者の階層化、あるいは国際的な意味での相対的過剰人口化といった構造があった。

それらは帝国主義国での階級階層分化とも連動しているのである。

そうしたことと連関して、帝国主義国にあって、大企業(少数派)、官公、中小、諸下層・

相対的過剰人口、農民(農業の工業への従属、都市と農村の分裂)、被差別、少数民族、移住労働者、被抑圧民族(プロレタリアート)との関連において労働者解放があるということであった。

もちろんそれは、資本のもとでの労働過程(剰余価値生産のための)他人労働力の処分権の行使・自由使用・監督ということである。

またこの資本の労働過程における、生産手段や、科学や、技術や、管理や、労働編成・分業と労働の単純化や、階層制や、交換勤務の増大・長時間労働や、各種相対的過剰人口等といった支配機構という問題でもあった。(労働者階級の終業部分の過度労働その予備軍の隊列を膨張させるが、この予備軍がその競争によって就業部分に加える圧力の増大は、また逆に就業部分に過度労働や資本の命令への屈従を強制する)「資本論(絶対的剰余価値生産と資本蓄積と相対的過剰人口)」(註)いわゆる12・18ブント

において榎原氏が、経済学批判要綱での、「賃金と引き換えに資本が手にいれるのは労働力の処分権である」といった文言を援用したのは交換過程を労働過程―労働者支配構造にひきつける一歩となつた。とはいえ、価値形態論・貨幣論や、賃金奴隷制批判一般に戻っている場合が多い。上記のごとく絶対的剰余価値生産、相対的剰余価値生産、資本蓄積と相対的過剰人口へと発展させることが資本主義・帝国主義批判、社会主義論において必要なのである。

そして国家は、階級支配の道具であるとともに、搾取ならびに共同幻想の基礎である資本のもとでの「市場―競争―労働過程」との関係においてある

わけである。またそれと別のことではないが、市民社会と国家の分離の止揚や、国家の死滅や、協同・自主管理社会への吸収ということをも階級闘争は課題としている。

(旧来型資本主義批判―社会主義)

このことは旧来的な資本主義批判と社会主義に関する

1 生産手段の所有制(ないしは生産と所有の分離)批判、ないしは貧困(労働強化)・あるいは搾取のからくり(労働力の価値と使用価値の相違差が剰余価値)といった枠

2 (市場・流通)の無政府制批判と、物資の流通・配分に限定された「計画経済」の対置、といった問題である。

それらはマルクスの疎外革命論(「経哲草稿」)なり分業批判(イツ・イデオロギー)の発展として資本主義批判・共産主義論をとらえ、剰余価値搾取をふくむ抑圧制度・機構として考えるのではないことも関係している。

「年誌」11号でふれた。

すなわちこうした労働過程を基幹にしつつ流通、生活(労働力再生産)過程がある。そして労働者人民の自己決定力、権利ということをも資本に対抗しつつ、経験・訓練・学習し力関係化してゆくのだが、それは労働と社会を自主的に組織し管理してゆく準備ということでもある。

それは権力をとる、あるいは生産手段の社会的所有を媒介しながら労働組織や社会を管理してゆくということでもある。その場合には「所有批判」「市場・無政府性批判」にとどまらず、生産手段や諸産業と相互の労働編成・相互比較計量や、品質点検や、科学・技術・管理・職業の編成と各人における習熟や、固定化された分業の止揚や、職業選択の権利と配分といった活動がある。また必要や、必要や、欲求や、品質の判断や、生産性の偏差の判断、測定ということがある。

同じく生活(労働力再生産―生活時間や、住宅、医療、年金、育児等)の水準、配分といったことがある。あるいはそこにおける各人の差異や差別や対立と論議ということがある。

資本は労働者から剰余価値をはねるなり貧窮化するのみならず、こうした労働過程を支配し、その結果としての市場を支

持

配し、生活過程を支配し、同時に組織する。それは農業をもその「生産性」「労働様式」の名において従属させ、福祉をふくめて生活(労働力再生産)をも分化し従属させようとする。

こうした「近代(機械制大工業)資本主義」の膨大な抑圧力といったことは、戦後革命の敗北、戦争と恐慌のなからより巨大化した、大量生産大量消費型生産とテラー・フォード・ME化型労働過程、契約型労働運動とケインズ主義的財政・福祉国家に直面した左翼の実践的理論的課題であった。

あるいはそれまでの左翼は既述のごとく所有制や、貧困批判や、無政府性に解消してこうした機構(絶対的相対的剰余価値生産、資本蓄積と相対的過剰人口。その上での市場。)そのものを課題化・理論化してきたとはいえない。またそれは議会主義とも結合したのであった。(人民戦線の理念化等)

あるいは国家権力と対抗的に自己権力(あるいは二重権力)化する場合にも、既存ブルジョア社会(国家-生産機構)と対抗しつつその内部にそうした対抗的組織力を準備するのであるが、当然そこではそういったこと(自己決定力)を内在化している。

それは現実の運動を組織する場合の自然発生性と目的意識性の相互関係の内容でもある。

したがって議会主義そのものが、こうした権力-自己決定力の社会的内容を不問とすることの結果である。

しかし他方、こうした権力問題の社会的排除はスターリン主義、当時のソ連社会、共産党の路線と相互関係をもつのであった。

(生産手段)所有制と計画経済(それも物資の生産、配分に限定された。労働者人民各人の自主管理の経験、能力への計画なら正しく、かつ内部に矛盾的契機-自主管理への計画とは-をもつのであるが)といった官僚制国家社会主義・スターリン主義という問題である。こうしたことが一党一派の指揮・命令経済を結果したのである。

その資本主義からひきついた機械制大工業の下での、管理、科学、分業と階層制、の不問と再生産は特権的官僚的抑圧社会でもあり、また科学や機械制優位下での農民抑圧や民族抑圧の根拠ともなってきたのであった。

(福島原発巨大事故と脱・反原発の課題)

そして福島原発巨大事故は、身体・自然・地域への未曾有の災害・破壊・危険である、とともに、「生産力」とその内容、有りようをめぐる対立をとうして、以上のごとき根源的

社会変革の問題を浮上させているのである。

だから3・11震災-原発事故においては、多くの人々が、日本-世界帝国主義の崩壊のはじまり、戦後最大の階級闘争のはじまりを直感したのであった。

実際一方で6・11百万人アクション、9・11-9・19と予想をこえた大結集と若い層の参加があった。6・11新宿アルタ前も、9・11経産省包囲も、9・19の六万人大結集もほとんどの人々にとつて生まれてはじめての経験といえるものであった。

同時に「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」はじめ放射能被曝過少評価への批判と避難の権利・補償要求の福島-全国の運動や、被爆労働とその下請け問題や、土壌・水汚染問題、農業・漁業復興と補償の膨大なネットワークが広がり、自然エネルギーの試みとも結合してゆくであろう。

他方9・11から始まった経産省前テント広場は、一〇・二七-一〇・三〇福島女たちの座り込み、一一・一七-一七全国女性の座り込みと交流し、また一月に入つてのときとうかの座り込み、によつてある歴史的

位置を課されてきた。それは国家権力につきささったトゲとか、世界のオキユパイ、占拠との連動とか表現されている。同

時に事実上の中核の「占拠」というかたちで、脱原発運動と国家権力との二四時間、三六五日の対峙関係・力関係の場ともなっている。そして、間接的ながらも諸社会運動の政治的結合を意識させるものとなっているのだ。

実際全国・世界からの直接の訪問・座り込み参加の連鎖がある。そして福島、九州一万人超の大集会等が九・一一-九・一九闘争から発展していったのだ。

年もあけて、政府・原子力村は、再稼働にむけて奔走し、大飯はじめストレステストの名において走りはじめている。テント撤去の策謀も始まった。福島住民、全国脱原発運動はじめ社会運動の地滑り的変動・運動の組織化ということが課せられている。

(脱・反原発と全社会問題)

原発問題とは 1.その未曾有の危険、すなわち核兵器と同根の破壊力を持ち統制できず、長期の放射能汚染と人体・自然への破壊を続けるものである。 2. 原子力村(電力、日立・東芝・三菱・石川島播磨、経産省・東大工学部)・利権・強権・軍事・金権集団をたたきめず。当然東電解体・人民管理をめざす。

3 「成長主義」「技術立国」「原子力立国」(日本)「工業社会」、あるいは資本蓄積至上、資本蓄積依存(排除)といった戦後日本の社会構造を解体する。さらには国際競争唯一といった社会構造を解体する、といった問題である。

4. そして潜在的核武装ということでもある。 原発の破産そのものも自称標準国産、すなわち安定供給・原子力-低価格電力といったことの欺瞞の破産であった。そして高速増殖炉をリードし「科学技術創造立国」をめざす、(それも無限エネルギー幻想によつて増幅されてきたのだが)とか、システム輸出とか、30-50%に原発拡大ということの破産でもあった。

ブルジョアジーの、「国際競争力」「資本の海外流出」「費用計算」「資本蓄積」のみの視界とということでもある。

したがってそれにかわるものとしての、労働者・農民・人民の協同-労働者自主管理型社会等とその国際的拡大等が課題となつていくということもある。

それは「技術」のテクノロジ-への限定批判でもある。技術とは一定の生産手段・科学の働きたが、それらを含む労働制度-分業・階層制・相対的過剰人口のもとでの管理・指揮、命令・抑圧の働きでもあり、

支配と搾取の制度(相対的剰余価値生産)を構成しているのである。

また、農業と工業-都市と農村の分離・従属ということや、生活(労働力再生産をふくんで)の労働過程への従属ということや、国家政策や、その総力戦への転化(戦争や、市場再分割戦や、公害・汚染・リスク社会化)としても機能するのである。

(戦前-戦後の技術論争における主流-講座派系の技術-労働手段体系論、武谷等主体性系の技術-客観的法則性の意識的適用論、にたいして、それらに分業をふくめての労働組織・労働様式をも併せて考えるべき、といったことは「共産主義運動年誌一二号」参照)

逆に、共産主義の基本として、 支配の対象としての自然ならぬ、人間と自然の循環としての社会・自然観が問われる。 また

・工業と農業の分離、農業の工業への従属の止揚という問題がある。また ・労働過程における自主管理と固定化された分業の止揚-管理・精神活動と肉体労働の分離の止揚とその各人における循環-ローテーションを含んでのことになる。そして ・生活(労働力再生産をふくむ)と労働過程の循環における、生

活の、労働過程・搾取過程の再生産過程への転化、従属、人々の分化・選別(教育、福祉、医療、家事、相対的過剰人口等の諸制度)、の止揚といったことに連なる。

(顕在化した矛盾—一九七〇年代—八〇年)

こうした問題は一九七〇末—八〇年代以降世界的に顕在化しはじめたのであった。それは(既述のごとく、戦後帝国主義的蓄積(自動車・電機等大量生産・大量消費型産業・消費構造としてある。労働過程としてはテラー・フォード・ME化。ならばに国際的政治経済としては安保・NATO、IMF・ドル体制である。そして戦後革命の敗北と契約型労働運動、ケインズ主義の大きな政府があった)の矛盾としては

1 過剰生産・市場再分割戦激化とアメリカ後退があった。これにたいするブルジョアの転倒としての反革命対応として、多国籍企業・グローバルイズム・新自由主義的攻勢があった。

2 成長の限界(公害等環境問題、石油等資源問題、原発と放射能汚染、ローマクラブ等)という問題が登場した。

3 青年、労働者の異議申し立て、反乱がベトナム反戦・反帝闘争と一体化して世界的に登場した。(緑の党、ドイツ)、社会

民主主義(スウェーデン)、フランス(五月) 反戦・全共闘・三里塚(日本) 中国文革(コミュン、三大対立の止揚、都市と農村、工業と農業、精神労働と肉体労働の立の止揚)、ユーゴ(自主管理)等として登場した。

それぞれ帝国主義同盟批判、労働者自主管理、フォード主義的生産、分業管理固定批判、原発等を問題としている。

同時にそうした観点からソ連社会主義・スターリン主義を批判している。

(註)すなわち一九六〇年代以来、ベトナム反戦、反帝国主義と一体となったフォード主義的産業・労働・生活への批判・闘争(戦後民主主義批判等)は、当時の青年・学生の反乱—フランス五月や、全共闘、反戦青年委員会の課題となっていた。

一九六八年フランスの五月の工場占拠、大学闘争では、労働の細分化や軍隊的規律や仕切りを問題としていた。

日本でもベトナム反戦—侵略帝国主義化打倒闘争—全共闘において、戦争直後の生産管理闘争や、職場支配・ヘゲモニー(三池・国労)や、中国文革・ユーゴ自主管理は念頭にあった。それは全共闘・三里塚闘争をとうして労働・農業・管理・知識の仕切り(分割、分業)といったことを課題とした。それと反戦・反帝・政治権力を連関づけ

ようとした。それが民族問題、少数民族、差別、小零細・寄せ場労働運動展開との結節点となっていた。あるいはドイツ新左翼から緑の党にいたる過程やアメリカ公民権運動とも共有している。あるいは中国文化革命やユーゴ自主管理運動とも相互関係にあった。

同時にそれらはある意味資本主義のもとも繁栄・成長過程での異議申し立て・反乱であった。

それらは七〇—八〇年代以降の矛盾・過剰生産構造とこれへのグローバルイズム・新自由主義的攻勢の下で一時的に敗北はした。

がリーマシヨック、ユーロ危機、原発事故といまや根元的対決・決着の時代に入ったわけである。

そうした意味で旧来型の生産手段所有制批判、貧困化批判、無政府性批判と計画経済といったことをこえて、ある意味戦後帝国主義の核心(成長、大量生産大量消費、科学技術—分業と階層と抑圧、大衆社会—戦後民主主義批判、自然と農業等)を思想的政治的に撃ってきた。

それはロシア革命が本質的にかかえた課題であったし、スターリンが一党支配のもと資本主義支配の悪弊を再生産した。が、レーニン時代においても課題化・解決化するにはい

たらず、いわば課題はわれわれの時代に引き継がれる形となり、戦後革命の敗北を経て、戦後帝国主義の絶頂期に衝突は開始したし、またそうした客観的条件のもとで「少数派」たることを越えられず敗北した。(いわゆる「一九六八年革命」とはいえ実践的課題も理論的課題もひきつがれてはきた。

そして脱原発をめぐるのは多数派であるという現実がある。それは原発という生産力を巡る攻防だが、資本、労働・消費・生存と生命・農業・国際関係・等社会関係・生産関係と媒介的に交差し、それらの解体・変革という通路と直結しているのである。

(脱原発と日本帝国主義解体) こうしたなか日本帝国主義は(アメリカがグローバルイズム・新自由主義のもとで金融化・軍事化へと特化し、ヨーロッパがEU・ユーロ・広域経済圏へと延命しようとしたの)と対比して)日米同盟—経済一体化(アメリカ市場依存とアメリカ国債購入等)とアジア勢力圏をめぐらした。そして「日本」不沈空母(中曽根内閣時)とか、派兵国家化への道のもとで、

○ 日本の経営—減量経営・ME革命・QCサークル・下請け利用—へと邁進した。こうした

(一九六〇年代の「所得倍増」につづ)「ジャパン・アズ・ナンバーワン」といった攻勢のもとで労働運動の敗北があり、臨調行革、国労・総評解体・連合化のもと最小限の歯止め(労働運動)もかたすみとおいやられ再構築へむかわざるを得なくなった。

○ また対日貿易赤字の代償に農産物輸入拡大を要求するアメリカの要求をうけいれ(一九八五年プラザ合意から一九四年WT加入へ)、日本農業の荒廃が進んだ。(食料自給率四〇%農業生産一・六兆円が九・一兆円へ)

○ 原子力発電拡大へ。すなわち「技術立国」「原子力立国」(日本)工業社会(資本蓄積至上・唯一・依存・排除社会へ)と猛進した。

原発—準国産エネルギーと称しはじめ、核増殖炉、システム輸出、30—40%の原発依存を掲げてきたのである。

スリーマイル島事故、チェルノブイリ事故以降も原発を拡大しつづけた。(アメリカではスリーマイル島事故以降新規原発はない)

主義・長時間労働)が加速し、今日ではそれは労働者の四割に達するのだが、二〇〇八年の派遣村の反撃があり、「派遣法」をめぐる攻防も進行している。また農業衰退の進行にたいする二〇〇七年参議院選での一票一揆があり、所得保障等の攻防がある。さらに日米軍事同盟強化と基地の沖縄縄転嫁に対する県々への反基地・自己決定運動へと拡大した。また「公的社会保障の脆弱性—企業依存」の露呈と一九八八年(消費税)以降の税制改悪(累進制緩和・法人減税、企業租税特別措置・資産家優遇)があり、それらは財政赤字・国債発行を加速し消費増税が企てられているが、人民の反撃は不可避だ。

そうしたなか、原子力カルネサンスから原子力立国へ(2006年)と進み、「過疎地」への電源立法・補助金の代償としての「都会の電力」のための原発立地化もすすんできた。

・・・といった構造の大規模な瓦解が「原発巨大事故」によつて波のように進行しつつある。

そして労働者人民の自己決定力発展から協同社会・自主管理社会へ・・・といったことを主題としつつ

・非正規労働・貧困・格差社会の解体—均等待遇・労働者自己決定へ
・農業の復興、都市と農村の分

離の止揚
 ・沖繩自己決定
 ・累進課税復活・拡大、資産家・資本優遇税制の改組と社会保障の改組
 ・安保放棄―アジア連帯・軍備撤廃（中国の評価・・・別「年誌」等参照）
 ・国際的連携（労働者人民く移住労働者く国家間）
 ・脱原発闘争においては
 ・東電解体。電力の人民管理。
 ・送発電分離
 ・農・漁業復興
 ・被爆労働の公的管理
 ・東電・原子力村（電力総連をふくむ）責任追及。
 ・そして避難の権利、賠償と補償の明確化。
 ・といったことを課題として

つ当面原発再稼働阻止へと全てのエネルギーをかけてゆかねばならない。
 （脱原発とTPP・沖繩・増税との闘い）

TPPとの闘いは、とりわけ原発と同根である。そして日米共同体（ブロック）であり、多国籍企業・金融資本の成長・蓄積のための構造改革・新自由主義の病根である。それは農業のみならず、医療・保険・公共調達・全般におよぶものである。そして韓国・中国等と対抗した米国依存は「二つの沈む国」

でしかないし、かつ政治的軍事的危険・孤立化でもある。
 なかんずく農業（米、畜産、砂糖等）への壊滅的影響を不可避とする。
 （国産米251円にたいしミニ二マムアクセス米WT0できめられた関税維持のかわりに輸入を義務づけられた米が米国産170円、中国産167円と

いった報道がなされている。（11・26朝日）しかしミニ二マム米は管理価格なのであって、たとえば短粒種の中国国内価格は50円以下なのである。いずれにせよ大打撃なのだが）
 韓国の韓米FTA反対大闘争（政治危機を不可避とする）や、米軍のオーストラリア駐留を目前としつつあるなか、ブルジョア階級にも動揺がある。

そして「福島、農民、沖繩、非正規労働」を先頭とした反帝国主義、アジア・国際連帯、協同社会―労働者人民の自己権力への陣型が課題となってきたといえる。

沖繩、高江ヘリパットでは、野鳥保護と反対陣営手薄をねらって、攻勢をかけてきたが、宣伝力―が壁となつて越えられず、工事開始は頓挫させている。
 なによりも田中沖繩防衛局長の暴言は支配階級・官僚の底れない、対沖繩支配・差別根性を露わにした。環境アセスを含め辺野古移転反対の沖繩住民の意

志はますます強固なものになるうとしていて。
 こうして原発、TPP、増税、沖繩と、その強行突破を課題として野田政権だが、対抗勢力も大きなものとなつていて。

これら全体が日本・世界帝国主義の衰退、危機、無視野の結果である。
 （派遣法改定の後退―製造業派遣禁止等からの撤退―や橋下等反動化、構造改革のまきかえし、台頭も進行しているが）

われわれが対抗勢力として発展できるか。まさに正念場にある。
 （帝国主義諸国の闘争と中国・第三世界の闘争）

こうしてリーマンショック・米金融恐慌とウォール街占拠闘争、ソブリン危機とギリシャ・スペイン等人民の闘いとEU・ユーロ存続の危機、と同根のものとして日本の原発事故と脱原発の闘いがある。

そしてそれらは、すでに中南米チャバスに始まる反新自由主義・反米地帯として先行していたものであった。
 そしてチュニジア、エジプト民衆革命も、いわゆる「イスラム原理主義」ならぬ、二〇〇〇年代初頭からのグローバルイズムとの闘いでもあった。直接投資受け入れ、「民営化」「経済成長」にもかかわらずの格差、天然ガ

ス等製造業とむすびつかず雇用を保証しない、インフレ、生活苦等のなかでの労働組合の闘争と若者の民主化闘争がむすびついたものであった。
 労働者、民衆が世界と自己を決定する、こうした世界的運動は中国でも発展しようとしている。

一昨年来のホンダ等多国籍企業でのストライキや、地方自治体であいついだ自主的立候補運動は、一党支配批判と労働者の権利く自己決定への新たな胎動であり、後戻りできない、抑圧しきれない運動といえる。
 もちろんわれわれは中国について単純に「資本主義」とか「革命と反革命」とは考えていない。すなわち中国が今後工業化を発展させるなか（今日GDPも賃金も一〇%前後の成長率である）

一昨年の対日系多国籍企業へのストライキの連鎖にあつたように労働者の権利拡大要求や、格差批判と結びついた連続的改革・革命、天安門型大衆闘争・民主化運動の発展、ないしは全体としての社会民主主義化の可能性

二 中国社会の大量生産・大量消費型社会を基礎とした「民主主義」への要求が、ソ連東欧崩壊をともなつたように一党支配批判と直結してブルジョアの転落と直結する可能性
 三 今日のスーパースター性格

をもつた政治経済構造の継続・・・といったことがありうるし、ブルジョアもそれは念頭にあって考えられる。
 そして旧ソ連と違つて党内の民主派、労働者の権利を掲げる批判的潮流が、文革派の延命ということを含め継続しているものと考えられる。（ソ連の場合、トロツキー派、プハ

リーニン派、労働者反対派が粛清・全滅のもと、存在したのは民主派のみで、ソ連崩壊時社会主義的反対派潮流は党内外に旗振りとして存続しなかつたのは異質と考えることができるわけである。）

それらは「大民主」「労働者自主管理」の運動へ、あるいは文革期に挫折した両参一改三結合や精神労働・肉体労働の分離の止揚へ進むであろうか。
 アジア民衆との連帯・アメリカ民衆との連帯と論争をどうして脱原発、脱安保のアジア・太平洋関係をかたちづくる条件はようやく始まつたといえる。

いずれにせよ世界の民衆の運動は世界を革新し、自己を決定する方向にある。その社会的内容、政治指導潮流はこれから生みだされるものである。あるいはすでに始まつている。
 日本でもそこにむけての胎動と再編・分解はある。新左翼にもあり、共産党にもある。それらは今後いよいよ急進派―穏健派という分岐として進行す

るが、反革命とかスタ・反スタとか内ゲバをともなうようなセクト・対立としてではない方向となるといえる。
 しかし論争、討論、融合が可能となるような路線、イデオロギーはむしろ問われてゆくものといえる。それらは共産党やいわゆる新左翼をもまきこんで進行するのである。

（自然発生性と目的意識性）
 その場合われわれはスターリン主義の共産党なり革共同的な党形成の自己目的化、や党派闘争主義（スターリン時代の反対派粛清やそれと同根の内ゲバ主義。われわれもそれと全く無縁だつたとは言えないし、その自己批判を不可避としてきたのだが）を批判してきた。がい

わゆる党批判に対しては、党は不可欠にして必然的なものとしてきた。
 もちろんその場合でもスターリン、共産党来の民主集中制二分派禁止とか、それがレーニン主義だ、ということではない。（赤プロ結成宣言でも確認されてきたごとく、1921年の党大会で一時的と限定された分派禁止を固定したのがスターリンであり、後の粛清へと直結したのだつた）

実際レーニンはその「一歩前進二歩後退」においてグループの存在を前提しつつ、むしろ、

多数派は指揮する権利があり、また少数派は多数派になる努力する義務があるといったことを主張していたのである。分裂後においても、統一の努力、連携はあったしロシア革命後も党内グループ、党内論争は続いたのである。そして多数派は運動から路線論争にわたる論争の組織化なり交通整理の責任と能力が問われるということなのである。

そのばあい「自然発生性」と(そのの転化としての)目的意識性、いいかえれば「各種階層の運動の諸契機、諸大衆運動と、根源的課題・テーマ」ということが問題となる。あるいはそれらの原因たる資本主義・帝国主義批判・その矛盾の解明と、オルタナティブー共同的、公正的な自己権力とその社会的

内容の問題としてある。その場合、運動としては戦争、基地、抑圧反対(反戦、民主主義)から、賃金、雇用、失業、支配・管理、労働時間・強度、格差、不平等、差別、教育、「福祉」―住宅・医療・年金・生活・育児―、農業問題、外国人・移住労働者の権利、少数民族の自立、安全、環境、生存、さらには民族植民地問題・等として展開されている。

又そこでは既述のとく、一方では帝国主義、現代帝国主義やグローバルズム、といったところからの規定性があり、また

資本主義一般からとの相互関係にもある。

これら全体に対する反戦平和、共同・協同、公正、平等の闘いは、同時に資本・国家の専制・決定と闘いつつ、労働と社会の編成や、諸権利や、諸階層の要求や、課題といった問題を意識的ないしは無意識的に自覚ないしは顕在化する過程である。あるいは資本・国家と闘い、打ち破りつつそれを自己決定する力へと転化する過程(二重権力・自己権力、コミュニケーション)である。

こうした労働者人民の(自主)管理への道とその社会的内容といったことが、自然発生性と目的意識性の内容を形成するわけである。

そして脱・反原発闘争にはじまる未曾有の階級闘争においては、こうしたこと全体が問われてゆくのである。

そして日本共産党が「安全な原子力政策」から脱原発へ転換し、「大量生産大量消費社会批判」「技術の転換」「被曝労働」等を語るのは前進である。(「前衛」各号)

とはいえ国家・電力資本・多国籍企業の本質推進に内在する資本蓄積―成長・生産性至上、すなわち科学や、技術や、生産手段や、分業・階層制や、をとうとしての、労働にたいする資本の専制や、社会全体の破壊(自然や生存条件の破壊)、といっ

たことにたちらない。

たとえば不破哲三は「分業批判」を資本主義批判―共産主義から排除すべきとしている。

有名な「ドイツ・イデオロギー」での各人の「狩人、漁師、牧人、批判家への移動」の節にたいして、「マルクスはこうした見方をかなり早い時期に捨て去りました」「分業の廃止に解決の道を求めるという考えの誤りに気づいたのです(「マルクスの未来社会論」p208)。(マルクスは後に狩人、漁師・等の移動から、機械制大工業のもとでの労働の機能転換を問題にしたのであるが)。

あるいはネット期の国営企業の採算制への移行について、「ここには共産主義者が持つてくる原理も理想も問題になりません。すなわち経営能力の点で資本家に負けない能力があるか点検される(「レーニンと資本論」7)と述べている。が採算制だろうが労働と生産の組織化においては、管理や労働の編成、労働相互の関係、品質、強度や時間の比較、分配等を自主的に測定し判断すること、こうした判断・実行・管理の経験・能力をすべての労働者人民のものとするのが課題なのである。(そのためには科学的社会的視野が要求され、固定化された分業の止揚が要求されるのである。)

生産手段の社会的所有と(一

党一分派による指揮命令経済としての)計画経済の枠からぬけだせず(労働者人民の自主管理への計画なら正しいのだが)、こうしたことをめきに「全面的に発達した人間」を掲げてても空疎なわけである。

そして「原子力の平和利用」「安全な原子力政策」に内在したこうした資本、技術、労働、管理と分業・階層制、抑圧と破壊批判の欠如・生産力主義はイデオロギー的解体を顕在化させてゆかざるを得ないことを見ておかねばならないのである。(これまでは米帝従属論と党派主義の狭い枠にこもることができたが)

もちろんそうした試練はわれわれもまのがれないのであつて、分裂や階級基盤の弱さ等の課題がある。とはいえ特質(対権力全人民的政治闘争、大衆運動主義)をも見失うことなく、新しい時代に向かつて行かねばならない。

